自 己 点 検 ・ 評 価 書
（教育及び大学運営）

2020年２月

大阪府立大学

目　　次

Ⅰ　大学の現況、目的及び特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域１　教育研究上の基本組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

領域２　内部質保証　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

領域３　財務運営、管理運営及び情報の公表　・・・・・・・・・・・・・・・・・21

領域４　施設及び設備並びに学生支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

領域５　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

領域６　教育課程と学習成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

Ⅰ　大学の現況及び特徴

１　現況

（１）大学名　　大阪府立大学

（２）所在地　　大阪府堺市

（３）教育研究上の基本組織

学域：現代システム科学域、工学域、生命環境科学域、地域保健学域

研究科：工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会システム科学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科

機構等：高等教育推進機構、研究推進機構

（４）学生数及び教員数（2019年５月１日現在）

学生数：学域（学部を含む）5,878人、大学院1,804人

専任教員数：642人

２　目的

（１）大阪府立大学の基本理念

知識基盤社会化やグローバル化が進展する中で、ナショナル・イノベーションの担い手である大学への期待は、国内トップクラスの総合大学の多くに「大学が創出する研究成果を世界水準にする研究型大学」を指向させている。その結果、大学院教育は、アカデミアという限られた世界で活躍する学術研究者の養成の場になっているのが現状である。しかしながら、世界水準の研究を指向する大学で学んだ人材が、アカデミアのみならず地域社会や産業界などの多様な職域でも活躍することが、21 世紀における知識基盤社会のさらなる発展のために不可欠である。

このような認識のもと、本学がこれまで目標として掲げてきた「高度研究型大学」を「大学の構成員すべてが世界水準の研究を目指す高い志を持ちつつ、社会の牽引役となる有為な人材を、高度な研究の場を通して教育し、輩出する大学」と位置づける。社会の牽引役となる有為な人材の育成は、教育・研究の両輪によって実現される。「実学」と「リベラルアーツ」の伝統を有する本学は、組織的な教育体制の整備とともに、学生に対する手厚い指導に基づく教育力および教員個々の研究力を一層深めることにより、このような人材の育成をめざす。

まず学士課程では、充実した教養教育と専門基礎教育によって人間力のある学士を育てて社会に輩出する。同時に、学士課程から博士前期課程に至るカリキュラムの連続性や融合性を重視した体系的なシステムによって博士前期課程への進学を促す。また博士前期課程においては、高度な研究を通じて行う少人数教育によって効果的な専門教育を行い、そこにおいて修得した専門知識によって社会で活躍できる高度専門職業人を養成する。さらに博士後期課程では、先進的な教育・研究を深めると同時に、地域社会や産業界との協働によって、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成する。

公立大学としての存在意義を高め、地域に信頼される存在となるためには、地域社会や産業界を牽引する人材が本学から持続的に巣立ち、広く世界に翔く（はばたく）ことでその証を立てなければならない。それらを追求するため、日本のみならず世界の研究型大学の変革の起点となり、地域に信頼される知の拠点となるべき基本理念を表す言葉として、

高度研究型大学　～ 世界に翔く地域の信頼拠点 ～

を掲げる。

（２）大阪府立大学の教育目的

【学士課程の目的】

国際都市大阪における知的創造の場として、学術文化の中心的な役割を担うべく、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性、高い知性及び倫理観を備えるとともに応用力や実践力に富む有為な人材の育成を図り、もって地域社会及び国際社会における文化や生活の向上、産業の発展並びに人々の健康と福祉の向上に貢献することを目的とする。（大阪府立大学学則　第１条）

【大学院課程の目的】

広い視野に立って、専門分野における学術の理論及び応用を教授研究し、高い倫理観を持った高度な専門職業人並びに学術の研究者及び教授者の育成を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。（大阪府立大学大学院学則　第１条）

博士前期課程及び修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

博士後期課程及び獣医学博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（大阪府立大学大学院学則　第３条）

別添資料Ⅱ-1　各学域・研究科等の教育目的

３　特徴

本学の前身は、1883 年の大阪獣医学講習所にまで遡る。大学としては、1949 年に複数の旧制専門学校を母体に設立された浪速大学（1955 年に大阪府立大学と改称）、大阪府女子専門学校を母体に同年に開学した大阪女子大学、1994 年に設置された大阪府立看護大学の三大学を、高度研究型大学として更なる発展を目指すため、2005 年に再編・統合して７学部７研究科で構成する総合大学としての姿を整えた。2012 年には、複雑化する現代社会の課題解決に必要となる学際性を重視した教育を提供することを目指して、学士課程の７学部 28 学科を４学域 13 学類に再編した。また、大学院課程においても、社会のニーズに対応して量子放射線系専攻、観光・地域創造専攻（2018 年度に経済学専攻 観光・地域創造分野に再編）、現代システム科学専攻、数理科学専攻、人間社会学専攻を順次開設し、改組を進めてきた。

（１）教育面では、学士課程においては、学域制への改組に伴い、経過選択型の進路選択を導入するとともに、全学必修科目の「初年次ゼミナール」、「Academic English」の開講、学域・学類共通科目や副専攻プログラムの提供など、幅広い教養と専門性を兼ね備え、さらに各自の専門の枠を超えた学際的な知識を身につけることができる教育課程を編成・実施している。また、文部科学省 AP 事業を活用した反転授業などのアクティブ・ラーニングの推進、ラーニングコモンズの充実などによる自主的学修環境の整備に取り組んでいる。さらに、学修活動の自己評価を可能にするポートフォリオ・システムの運用や学生調査の継続的な実施により、学習成果を適切に可視化し、教育内容の改善・充実に取り組んでいる。

大学院課程においては、地域や産業界を牽引するリーダーの養成を目指し、博士課程教育リーディングプログラムや高度人材育成プログラムの展開、イノベーション創出型研究者を養成する TEC 科目の正規カリキュラムとして全研究科に展開するなど、様々な教育プログラムに積極的に取り組んでいる。

また、本学における教育機能の向上と教育内容の充実を図るため、高等教育推進機構を設置し、学士課程のみならず大学院課程も含む全学の共通教育の企画・実施を行うとともに、高等教育についてのファカルティ・ディベロップメント（FD）の企画・実施を推進している。

（２）研究面では、「高度研究型大学～世界に翔く地域の信頼拠点～」の基本理念の下に、世界水準の研究を目指し、教員の自発的な研究の活性化を図るとともに、分野横断的な研究や戦略的な研究活動を推進するために研究推進機構の下に 21 世紀科学研究センターを設置している。21 世紀科学研究センターでは 45 研究所が活動しており、植物工場研究センター、BNCT 研究センターは、施設設備を充実させ産学官共同で先導的研究を進めている。また、インセンティブ事業を活用し、女性研究者支援や外部資金獲得額増加に取り組んでいる。また、テニュアトラック制を活用し若手研究者の育成に取り組んでいる。

（３）地域貢献の面では、国際・社会連携推進本部、研究推進本部及び研究推進機構が中核となり、産学官連携による中小企業支援や生涯教育等の活動に取り組んでいる。大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進し共同研究の増加につなげるとともに、金融機関も含めた「新産学官金連携推進モデル」を構築し、人材育成から共同研究、事業化まで中小企業の支援に積極的に取り組んでいる。また、小中高校生、社会人、高齢者など多様な層への生涯教育を実施するとともに、都心部の拠点として「I-site なんば」を開設し、「まちライブラリー」の展開などにより情報発信と交流の場を提供している。また、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（COC）」の採択により、地域の課題に主体的に向き合う人材の養成とともに、地域を志向した教育・研究の充実を図っている。国際交流については、環境人材育成プログラムの国際活動演習としてのベトナムハロン湾での環境活動、泰日工業大学留学生の堺市内企業等でのインターンシップの実施など学生の交流活動を推進している。

（４）国際化については、グローバル化戦略を策定し、国際・社会連携推進本部を設置。39 の国と地域の 153 校 8 研究機関と学術交流協定を締結し、海外大学との研究交流、学生の派遣・受入を推進している。また、留学生寮と交流エリアを備えた国際交流会館を整備し、レジデント・サポーターとして在学生が外国人学生の支援等を行っているほか、留学生アドバイザー制度を創設。外国人学生支援に取り組んでいる。「グローバルリーダー育成奨学金」等の大学独自の奨学金を創設し、学生のグローバル活動を支援している。

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域１　教育研究上の基本組織に関する基準

基準１－１　教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目１－１－１ 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	１　自己評価書「Ⅰ　大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 ２　大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第２号（その１の１）基本計画書） 1-1-2-1_設置報告書（理学類） 1-1-2-2_設置報告書（数理科学専攻） 1-1-2-3_設置報告書（現代システム科学専攻） 1-1-2-4_設置報告書（人間社会学専攻）
【特記事項】 ①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目１－１－１	改組の経緯 【１．生命環境科学域　理学類】 自然現象の本質を解明し理解することをめざす理学分野の充実を図るため、生命環境科学域　自然科学類を理学類に改組。物理学、化学、生物学の３課程に加え、「数理科学」を扱う課程を新設し、本学類の学問分野が何かを志願者に分かりやすく伝えることを目的に、名称を「理学類」と改めた。 【２．大学院理学系研究科　数理科学専攻】 現代社会で必要とされている数理の専門人材を養成するため、理学系研究科　情報数理科学専攻を数理科学専攻に改組する。１で述べた数理科学課程の新設とあわせて、本学における数理科学分野の学士課程教育と大学院教育を一体として展開する。 【３．大学院人間社会システム科学研究科　現代システム科学専攻】 現代システム科学域　現代システム科学専攻の第一期生が修士課程の修了を迎える 2018 年３月末に合わせて、人間社会システム科学研究科　現代システム科学専攻の修士課程を博士前期課程に改組し、新たに博士後期課程を設置。本専攻において研究者を養成する課程を整備した。 【４．大学院人間社会システム科学研究科　人間社会学専攻】 人間社会システム科学研究科の言語文化学専攻・人間科学専攻・社会福祉学専攻を一つに統合し、人間社会学専攻を設置。 ３専攻を３分野として維持することでこれまで培ってきた高度の専門性を担保しつつ、それらを統合することで人文・社会・福祉に関わる専門的研究の学際性による深化をはかる。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組１－１－Ａ	・・・
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　①当該基準を満たす □　②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準１－２　教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目１－２－１ 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・認証評価共通基礎データ様式（様式１）
分析項目１－２－２ 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	１　教員の年齢別・性別内訳（別紙様式１－２－２） 1-2-2_教員の年齢別・性別内訳
【特記事項】 ①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目１－２－２	教員の年齢構成はおおむねバランスがとれている。女性教員の数が比較的少ないが、第３期公立大学法人大阪府立大学中期計画に女性研究者の在職比率の増加や上位職への登用、キャリア形成支援の環境整備を推進、女性教員比率 21%の達成を目指すことを掲げ、女性研究者支援室を中心に環境整備・女性研究者育成に積極的に取り組んでおり、前回認証評価時（平成 28 年度）より女性教員比率は上昇（18.0%→19.3%）している。
②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組１－２―Ａ	

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　①当該基準を満たす □　②当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 女性教員比率増に向けて、女性限定公募の実施や部局インセンティブや環境整備に積極的に取り組んでおり、順調に女性教員比率が上昇した。
改善を要する事項 ・

基準１－３　教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目１－３－１ 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	１　教員組織と教育組織の対応表（別紙様式１－３－１） 1-3-1-1_教員組織と教育組織の対応表 ２　組織体制、責任体制が確認できる規定類 1-3-1-2 公立大学法人大阪府立大学の組織に関する規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200003.html 1-3-1-3 大阪府立大学学術研究院規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200053.html ３　責任者の氏名が分かる資料 1-3-1-4_教育研究組織　学域、研究科長等一覧、教員所属組織　学系群長等一覧
分析項目１－３－２ 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	1-3-2-1_教授会の設置（学則第 12 条,大学院学則第 41 条抜粋） 1-3-2-2_大阪府立大学教授会等規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200048.html 1-3-2-3_各学域・研究科等における教授会の運営状況 ・教授会等の運営内規等 1-3-2-4-1_現代システム科学域教授会関連内規 1-3-2-4-2_工学域教授会関連内規 1-3-2-4-3_生命環境科学域教授会関連内規

	1-3-2-4-4_工学研究科教授会関連内規 1-3-2-4-5_生命環境科学研究科教授会関連内規 1-3-2-4-6_理学系研究科教授会関連内規 1-3-2-4-7_経済学研究科教授会関連内規 1-3-2-4-8_人間社会システム科学研究科教授会関連内規 1-3-2-4-9_高等教育推進機構教授会関連内規 ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式１－３－２） 1-3-2-5_規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧
分析項目１－３－３ 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・組織構成図、運営規定等 1-3-3-1_教育研究会議（定款第 19 条抜粋） 1-3-3-2_公立大学法人大阪府立大学教育研究会議規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200045.html 1-3-3-3_大阪府立大学教育運営会議規程 1-3-3-4_大阪府立大学教育改革専門委員会規程 1-3-3-5_大阪府立大学教育運営委員会規程 ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式１－３－３） 1-3-3-6_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目１－３－〇	・・・

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組１－３－Ａ	・・・

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　①当該基準を満たす

□　②当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・
改善を要する事項 ・

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域２　内部質保証に関する基準

基準２－１　【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目２－１－１ 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・明文化された規定類 2-1-1-1 大阪府立大学教育運営会議規程 2-1-1-2 大阪府立大学教育改革専門委員会規程 2-1-1-3 大阪府立大学教育運営委員会規程 2-1-1-4 公立大学法人大阪府立大学計画・評価会議規程 2-1-1-5 公立大学法人大阪府立大学評価基本方針 http://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/evaluation-policy.pdf 2-1-1-6 大阪府立大学自己点検・評価実施要領 http://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/evaluation-guideline_s.pdf 2-1-1-7 自己点検・評価、機関別認証評価及び選択的評価による改善に係る基本方針 ・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式２－１－１） 2-1-1-8 内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式２－１－１）
分析項目２－１－２ それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・明文化された規定類 2-1-2-1 各学域規程、各研究科規程、高等教育推進機構規程 現代システム科学域　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200078.html 工学域　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200079.html 生命環境科学域　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200080.html 地域保健学域　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200081.html

	工学研究科　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200084.html 生命環境科学研究科　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200085.html 理学系研究科　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200086.html 経済学研究科　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200087.html 人間社会システム科学研究科　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200088.html 看護学研究科　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200089.html 総合リハビリテーション学研究科　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200090.html 高等教育推進機構　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200054.html ・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式２－１－２） 2-1-2-2 教育研究上の基本組織一覧（別紙様式２－１－２）
分析項目２－１－３ 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・明文化された規定類 2-1-3-1 大阪府立大学学生委員会規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200063.html 2-1-3-2 大阪府立大学入学試験運営委員会規程 2-1-3-3 入学試験運営委員会組織図 ・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式２－１－３） 2-1-3-4 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式２－１－３）

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

	・該当なし

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

	・該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・

改善を要する事項

・　教学の実施に責任を持つ組織として教育運営会議を、計画、評価及び改善活動に責任を持つ組織として計画・評価会議を設置しているが、これらは別の組織体であることから責任者・構成員も異なっており、その位置づけも大学と法人に分かれていることから、内部質保証を推進するための体制と役割が必ずしも明確になっていないことが今回の自己点検・評価において確認された。これを受け、2019 年度にこれらの機関別内部質保証体制の見直しを行い、本学の教育について継続的に改善・向上を図り、質を保証することをもって大学運営を円滑に行うことを目的とし、教育を担当する副学長をその責任者、各部局の副部局長を構成員とする教育企画運営会議を大学の下に設置することとした。

基準２－２　【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目２－２－１ それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること （１）学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること （２）教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること （３）学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・明文化された規定類 2-2-1-1 大学等の目的（Ⅰ（2）） 2-2-1-2 各学域、研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 2-2-1-3 各学域、研究科の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 2-2-1-4 大阪府立大学教育運営会議規程 2-2-1-5 大阪府立大学教育改革専門委員会規程 2-2-1-6 大阪府立大学教育運営委員会規程 2-2-1-7 大阪府立大学自己点検・評価実施要領 http://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/evaluation-guideline_s.pdf
分析項目２－２－２	・明文化された規定類

教育課程ごとの点検・評価において、領域６の各基準に照らした判断が行うことが定められていること	・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式２－２－２） 2-2-2-1 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式２－２－２）
分析項目２－２－３ 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・明文化された規定類 2-2-3-1 大阪府立大学自己点検・評価実施要領 http://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/evaluation-guideline_s.pdf ・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式２－２－３） 2-2-3-2 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式２－２－３）
分析項目２－２－４ 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業生（修了生）、卒業生（修了生）の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・明文化された規定類 ・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式２－２－４） 2-2-4-1 意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式２－２－４）
分析項目２－２－５ 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	・明文化された規定類 2-2-5-1 公立大学法人大阪府立大学評価基本方針 http://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/evaluation-policy.pdf 2-2-5-2 自己点検・評価、機関別認証評価及び選択的評価による改善に係る基本方針 2-2-5-3 公立大学法人大阪府立大学監事監査規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200021.html 2-2-5-4 公立大学法人大阪府立大学内部監査規程 ・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式２－２－５） 2-2-5-5 検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式２－２－５）
分析項目２－２－６ 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められている	・明文化された規定類 2-2-6-1 公立大学法人大阪府立大学評価基本方針

こと	https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/evaluation-policy.pdf 2-2-6-2 自己点検・評価、機関別認証評価及び選択的評価による改善に係る基本方針 2-2-6-3 公立大学法人大阪府立大学監事監査規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000641.html 2-2-6-4 公立大学法人大阪府立大学内部監査規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200022.html ・実施の責任主体一覧（別紙様式２－２－６） 2-2-6-1 実施の責任主体一覧（別紙様式２－２－６）
分析項目２－２－７ 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類 2-2-7-1 公立大学法人大阪府立大学評価基本方針 https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/evaluation-policy.pdf 2-2-7-2 自己点検・評価、機関別認証評価及び選択的評価による改善に係る基本方針 2-2-7-3 公立大学法人大阪府立大学監事監査規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000641.html 2-2-7-4 公立大学法人大阪府立大学内部監査規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200022.html

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

	・該当なし

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

	・該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

□　当該基準を満たす ■　当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・
改善を要する事項 ・計画・評価会議が中心として行う全学的な点検・評価を通じて、各教育課程においても領域６の各基準に準じた点検・評価を実施しているが、これらの分析内容及び手順が規定化されていない。 ・計画・評価会議が中心として行う全学的な点検・評価を通じて、施設設備、学生支援、学生受入に関して点検・評価を実施しているが、評価対象事項、実施時期、実施主体、評価基準について必ずしも具体的に定められていない。 ・教育課程、施設及び設備、学生支援並びに学生の受入のそれぞれに関して、関係者からの意見聴取を定期的に行っているが、その結果が必ずしも関係部局において活用されていない。

基準２－３　【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目２－３－１ 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式２－３－１） 2-3-1-1 計画等の進捗状況一覧（別紙様式２－３－１） 2-3-1-2 2018 年度監査報告書 2-3-1-3 2018 年度部局改善実施状況報告
分析項目２－３－２ 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等 2-3-2-1 2018 年度高等教育開発センターFD 活動報告

分析項目２－３－３ 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等 2-3-2-1 2018 年度高等教育開発センターFD 活動報告【再掲】 ・領域４、５、６の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。 2-3-3-2 2017 年度要望書回答（自治会総合情報誌 NASCA_VOL.59）
分析項目２－３－４ 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・該当する第三者による検証等の報告書

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

	・該当なし

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組２－３－Ａ	・本学では「認証評価など大学評価のとりまとめによる大学情報の発信」「認証評価など大学評価のなかで収集及び整理された各種データの分析や活用方法等の検討」等を行う教職協働組織として 2017 年度に「IR 推進室」を設置し、点検・評価に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する体制を整えている。 2-3-A-1 大阪府立大学 IR 推進室設置要項
活動取組２－３－Ｂ	・本学では定期的に全学的な学生調査（1 年次生、3 年次生、卒業予定年度）を実施している。各部局において学習成果を把握し、カリキュラムについて検討する機会を提供するため、IR 推進室においてこれらの分析を行い、各部局にフィードバックを行っている。 2-3-B-1 卒業予定者アンケート 2018 年　集計結果及び補足資料

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組 ・
改善を要する事項 ・

基準２－４　教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目２-４-１ 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設･改廃等の重要な見直しを行うにあたり､機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類 2-4-1-1　教育研究会議（定款第 19 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200001.html 2-4-1-2 公立大学法人大阪府立大学教育研究会議規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200045.html 2-4-1-3 大阪府立大学教育運営会議規程 2-4-1-4 大阪府立大学教育改革専門委員会規程 2-4-1-5 大阪府立大学教育運営委員会規程 ・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料 2-4-1-6 新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料（教育研究会議情報） https://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/meeting_er/
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
	・該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	

	・該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・

改善を要する事項

・

基準２－５　組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目２－５－１ 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・明文化された規定類 2-5-1-1 公立大学法人大阪府立大学教員人事規程 2-5-1-2 公立大学法人大阪府立大学人事委員会規程 2-5-1-3 公立大学法人大阪府立大学教員選考基準 2-5-1-4 公立大学法人大阪府立大学における教員選考に関する基本方針 ・教員の採用・昇任の状況（過去５年分）（別紙様式２－５－１） 2-5-1-5 教員の採用・昇任の状況（過去５年分）（別紙様式２－５－１） ・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料 ・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあっては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料
分析項目２－５－２	・明文化された規定類

教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	2-5-2-1 公立大学法人大阪府立大学評価基本方針 https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/evaluation-policy.pdf 2-5-2-2 教員業績評価基本方針 2-5-2-3 公立大学法人大阪府立大学教員業績評価実施規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200459.html 2-5-2-4 公立大学法人大阪府立大学副学長等の教員業績評価実施規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200461.html ・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等） 2-5-2-5 教員業績評価の手引き 2-5-2-6 教員業績評価結果 https://www.osakafu-u.ac.jp/info/evaluation/staff_eval/ ・教員業績評価の実施状況（別紙様式２－５－２） 2-5-2-7 教員業績評価の実施状況（別紙様式２－５－２）
分析項目２－５－３ 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・反映される規定がある場合は明文化された規定類 6-5-3-1 公立大学法人大阪府立大学教員業績評価実施規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200459.html 6-5-3-2 公立大学法人大阪府立大学副学長等の教員業績評価実施規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200461.html ・評価結果に基づく取組（別紙様式２－５－３） 6-5-3-3 評価結果に基づく取組（別紙様式２－５－３） ・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）

	2-5-3-4 教員業績評価の手引き 2-5-3-5 教員業績評価結果 https://www.osakafu-u.ac.jp/info/evaluation/staff_eval/ ~~2-5-3-6 教員業績評価結果の活用事例（各学系、部門）~~
分析項目２－５－４ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ･ディベロップメント（ＦＤ）を組織的に実施していること	・ＦＤの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式２－５－４） 2-5-4-1 ＦＤの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式２－５－４）（全学） 2-5-4-2 ＦＤの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式２－５－４）（部局）
分析項目２－５－５ 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料 ・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料 2-5-5-1 公立大学法人大阪府立大学処務規程 2-5-5-2 平成 30 年度組織図 ・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やＴＡ等の配置状況、活用状況が確認できる資料 2-5-5-3 大阪府立大学ティーチング・アシスタント制度の実施に関する要領 ・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式２－５－５） 2-5-5-4 教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式２－５－５）
分析項目２－５－６ 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式２－５－６） 2-5-6-1 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式２－５－６） ・ＴＡ等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目２－５－〇	・・・

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組２－５－Ａ	・必要な科目に必ずしも適切に TA が配置されていない等の課題があったため、2018 年度に、教育の充実及び TA 自身の教育研究に関する資質の向上を図るため、TA 業務を整理し、業務内容に応じた階層化を図った。併せて、階層に応じた体系的な TA 研修制度の構築を図るための検討を行った。 2-5-A-1 TA 制度の見直しについて（2018 年第 3 回教育運営会議資料）

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・

改善を要する事項

・　教員業績評価制度は、新法人体制への移行に伴い 2018 年度までで終了としたが、これまでの制度では、教員個々人の業績評価に傾倒しすぎた結果、組織の活性化に資する制度とはなっていなかった。今後は、教員の諸活動の社会的説明責任を果たすだけでなく、組織の活性化に資する仕組みとなる制度を再構築する必要がある。

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域３　財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準３－１　財務運営が大学等の目的に照らして適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目３－１－１ 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表 3-1-1-1_財務諸表　https://www.upc-osaka.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/477/opu_zaimu_shohyou2018.pdf ・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書 3-1-1-2_監事の監査報告書 https://www.upc-osaka.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/477/opu_zaimu_kanjikansa2018.pdf 3-1-1-3_独立監査人の監査報告書 https://www.upc-osaka.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/477/opu_zaimu_kansa2018.pdf
分析項目３－１－２ 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・予算・決算の状況（過去５年間分）がわかる資料（別紙様式３－１－２） 3-1-2-1_予算・決算の状況（過去５年間がわかる資料） ・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類 3-1-2-2_分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目３－１－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組３－１－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・

改善を要する事項

・

基準３－２　管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目３－２－１ 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織の設置、構成等が確認できる資料 3-2-1-1_公立大学法人大阪府立大学役員会規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200006.html 3-2-1-2_公立大学法人大阪府立大学役員規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200005.html 3-2-1-3_公立大学法人大阪府立大学経営会議規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200007.html 3-2-1-4_公立大学法人大阪府立大学教育研究会議規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200045.html 3-2-1-5_公立大学法人大阪府立大学の組織に関する規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200003.html 3-2-1-6_公立大学法人大阪府立大学部局長連絡会議規程 3-2-1-7_公立大学法人大阪府立大学運営会議規程 3-2-1-8_公立大学法人大阪府立大学教授会規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200048.html 3-2-1-9_公立大学法人大阪府立大学の諸会議の体制 3-2-1-10_平成 30 年度全学委員会等一覧 ・役職者の名簿 3-2-1-11_平成 30 年度の理事・副学長・学域長等について
分析項目３－２－２ 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・法令遵守事項一覧（別紙様式３－２－２） ・危機管理体制等一覧（別紙様式３－２－２） 3-2-2_法令遵守事項、危機管理体制等一覧

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目３－２－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組３－２－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・

改善を要する事項

・

基準３－３　管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目３－３－１ 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・根拠となる規程類 3-3-1-1_公立大学法人大阪府立大学の組織に関する規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200003.html 3-3-1-2_公立大学法人大阪府立大学処務規程 ・事務組織の組織図 3-3-1-3_事務組織図（再掲） ・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目２－５―６教育支援者を含む。））（別紙様式３－３－１） 3-3-1-4_事務組織一覧（部署ごとの人数）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目３－３－１	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組３－３－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

基準３－４　教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目３－４－１ 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式３－４－１） 3-4-1_教職協働の状況
分析項目３－４－２ 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）を実施していること	・ＳＤの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式３－４－２） 3-4-2_ＳＤの内容・方法及び実施状況一覧
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目３－４－○	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組３－４－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・
改善を要する事項 ・

基準３－５　財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目３－５－１ 監事が適切な役割を果たしていること	・監事に関する規定 3-5-1-1_公立大学法人大阪府立大学定款 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200001.html 3-5-1-2_公立大学法人大阪府立大学業務方法書 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200002.html 3-5-1-3_公立大学法人大阪府立大学監事監査規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200021.html ・監事による監査の実施状況を確認できる資料 3-5-1-4_監事監査計画書 3-5-1-5_監事監査報告書
分析項目３－５－２ 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料 3-5-2-1_独立監査人の監査報告書 https://www.upc-osaka.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/477/opu_zaimu_kansa2018.pdf ・財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料 3-5-2-2_公立大学法人大阪府立大学財務諸表 https://www.upc-osaka.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/477/opu_zaimu_shohyou2018.pdf
分析項目３－５－３	・組織図又は関係規程

独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	3-5-3-1_監査室組織について ・内部監査に関する規定 3-5-3-2_公立大学法人大阪府立大学内部監査規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200022.html ・監査の実施状況等が確認できる資料 3-5-3-3_内部監査計画書 3-5-3-4_内部監査報告書
分析項目３－５－４ 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・監査の連携状況が具体的に確認できる資料 3-5-4_監事、会計監査人と執行部との意見交換に関する資料（役員・監事連絡会議）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目３－５－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組３－５－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・

改善を要する事項

・

基準３－６　大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄

分析項目３－６－１ 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式３－６－１） 3-6-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目３－６－１	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組３－６－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	
改善を要する事項 ・	

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域４　施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準４－１　教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目４－１－１ 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・認証評価共通基礎データ様式 ・夜間の授業又は２以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式４－１－１） 4-1-1_夜間の授業又は２以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧
分析項目４－１－２ 法令が定める実習施設等が設置されていること	・附属施設等一覧（別紙様式４－１－２） 4-1-2-1_付属施設等一覧 4-1-2-2_大阪府立大学工学域生産技術センター規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200141.html 4-1-2-3_大阪府立大学生命環境科学域附属獣医臨床センター（附属家畜病院）規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200142.html 4-1-2-4_大阪府立大学生命環境科学域附属教育研究フィールド（附属農場）規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200143.html
分析項目４－１－３ 施設・設備における安全性について、配慮していること	・施設・設備の整備状況、利用状況等が確認できる資料 4-1-3-1_施設整備・保全プラン https://www.upc-osaka.ac.jp/about/facilities/facilities_plan/ 4-1-3-2-1_大学耐震化率 4-1-3-2-2 中百舌鳥キャンパス耐震性能マップ 4-1-3-3-1 中百舌鳥キャンパス福祉施設整備状況について 4-1-3-3-2 中百舌鳥キャンパスバリアフリーマップ 4-1-3-3-3 羽曳野キャンパス福祉施設整備状況について 4-1-3-3-4 羽曳野キャンパスバリアフリーマップ ・安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 4-1-3-4_中百舌鳥キャンパス防犯カメラ配置図
分析項目４－１－４ 教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境を整備し、それが有効に活用されて	・学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編） 資料 4-1-4_学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）

いること	
分析項目４－１－５ 　大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・学術情報基盤実態調査（大学図書館編） 4-1-5-1_学術情報基盤実態調査（総合図書館中百舌鳥） 4-1-5-2_学術情報基盤実態調査（経済・経営・法律系図書室） 4-1-5-3_学術情報基盤実態調査（ヒューマンサイエンス系図書室） 4-1-5-4_学術情報基盤実態調査（羽曳野図書センター） 4-1-5-5_学術情報基盤実態調査（りんくう図書室）
分析項目４－１－６ 　自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式４－１－６） 4-1-6_自主的学習環境整備状況一覧

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目４－１－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組４－１－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・

改善を要する事項

・

基準４－２　学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目	

	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目４－２－１ 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式４－２－１） 4-2-1-1_相談・助言体制等一覧 ・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制が確認できる資料 4-2-1-2_健康管理センターの概要　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/health/ 4-2-1-3_健康管理センター年報 4-2-1-4_学生相談室の概要　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/consultation/campus/ 4-2-1-5_WEB 学生サービスセンター　http://websc.ao.osakafu-u.ac.jp/ 4-2-1-6_学生アドバイザー担当教員一覧 https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/consultation/advisor/ 4-2-1-7_就職サポートの概要　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/employment/careersupport/ ・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料 4-2-1-8_各種ハラスメント等の相談体制や対策について http://www.osakafu-u.ac.jp/corporation/compliance/harassment/ ・生活支援制度の学生への周知方法が確認できる資料 ・生活支援制度の利用実績が確認できる資料 4-2-1-9_学生生活の手引（2018 年度）
分析項目４－２－２ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式４－２－２） 4-2-2-1_課外活動に係る支援状況一覧 4-2-2-2_クラブ団体一覧　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/activities/club/ 4-2-3-3_（再掲）学生生活の手引き（2018 年度）（課外活動のための施設、学生会館貸出物品） 4-2-3-4_大阪府立大学後援会　http://www.fudai-kouenkai.osakafu-u.ac.jp/ 4-2-3-5_後援会チャレンジくん事業 http://www.fudai-kouenkai.osakafu-u.ac.jp/category/%E5%BE%8C%E6%8F%B4%E4%BC%9A%E3%83%81%E3%83%A3%E3%83%AC%E3%83%B3%E3%82%B8%E3%81%8F%E3%82%93/ 4-2-3-6_学生団体・個人顕彰受賞者数（2018 年前期・後期） https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/2018_first_students_awarding.pdf https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/2018_kouki_gakuchoukensyou.pdf

分析項目４－２－３ 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生に対する支援体制の状況が確認できる資料 4-2-3-1_留学生支援体制　http://www.osakafu-u.ac.jp/international/int_student/support/system/ 4-2-3-2_外国人留学生の手引（日本語・英語） 4-2-3-3_外国人留学生向け奨学金 http://www.osakafu-u.ac.jp/international/int_student/support/scholarship/ 4-2-3-4_外国人留学生 住居・宿舎 http://www.osakafu-u.ac.jp/international/int_student/support/dormitory/ 4-2-3-5_国際交流会館 http://www.osakafu-u.ac.jp/international/int_student/support/dormitory/international_house/ 4-2-3-6_学生委員会（外国人留学生支援部会　内規） ・留学生に対する外国語による情報提供 4-2-3-7_外国人留学生アドバイザー規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200110.html 4-2-3-8_学生チューター制度実施要項 4-2-3-9_留学生チューターの配置状況 4-2-3-10_日本語教育の開講状況(特例科目、日本語課外講座）
分析項目４－２－４ 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・障がいのある学生等に対する生活支援の状況が確認できる資料 4-2-4-1_アクセスセンター規程 https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200117.html 4-2-4-2_障がいのある学生の支援 http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/support/disabled/ 4-2-4-3_障がいのある学生への支援の手引き（2016 年 7 月版） 4-2-4-4_健康管理センター年報(アクセスセンター）実績
分析項目４－２－５ 学生に対する経済面での援助を行っていること	・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式４－２－５） 4-2-5-1_経済的支援の整備状況、利用実績一覧 ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 4-2-5-2_奨学金について https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/financial_aid/

	https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/scholarship/ 4-2-5-3_民間奨学団体・地方公共奨学生の募集について https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/financial_aid/schol_private_public/ ・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 ・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料 4-2-5-4_授業料減免・奨学金実績 ・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料 4-2-5-5_大阪府立大学独自の奨学金制度（グローバルリーダー育成奨学金、河村孝夫記念奨学金） https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/financial_aid/schol_opu/ 4-2-5-6_大阪府立大学独自の奨学金制度の実績（グローバルリーダー育成奨学金、河村孝夫記念奨学金） ・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料 4-2-5-7_（再掲）国際交流会館 https://www.osakafu-u.ac.jp/international/int_student/support/dormitory/international_house/ ・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料 4-2-5-8_（再掲）学生生活の手引き（2018 年度）（学生支援の紹介）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目４－２－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組４－２－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　国際交流会館に入居する留学生への支援として、「レジデントサポーター」制度を設け、在学生が国際交流会館にともに入居し、留学生のサポートを行っている。

・　外国人留学生アドバイザー制度を 2018 年度に創設。各学類 1 名以上の教員が留学生アドバイザーとして相談対応等を行っている。 ・　2018 年度に府大独自の奨学金制度として、グローバルリーダー育成奨学金（グローバルリーダーとなりうる人材育成を目的に、学業、人物ともに優秀な学生に対して奨学を支援）、河村孝夫記念奨学金（経済的な理由により十分に勉学に励むことの出来ない学生に対して、学資金を給付し援助）を創設し、学生に対し経済的なサポートを行っている。
改善を要する事項 ・

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域５　学生の受入に関する基準

基準５－１　学生受入方針が明確に定められていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目５－１－１ 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受け入れ方針が確認できる資料 5-1-1-1_各学域のアドミッション・ポリシー https://www.osakafu-u.ac.jp/admission/college/policy/ 5-1-1-2_各研究科のアドミッション・ポリシー http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/engineering/policy/ http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/life_envi/policy/ http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/science/policy/ http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/economics/policy/ http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/human/policy/ http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/nursing/policy/ http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/rehabilitation/policy/
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目５－１－１	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組５－１－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・	

改善を要する事項

・

基準５－２　学生の受入が適切に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目５－２－１ 　学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・入学者選抜の方法一覧（別紙様式５－２－１） 5-2-1-1_入学者選抜の方法一覧（学域） 5-2-1-1_入学者選抜の方法一覧（大学院） 5-2-1-2_2019 年度（平成 31 年度）入学者選抜要項 5-2-1-3_2019 年度（平成 31 年度）学生募集要項（一般入試） 5-2-1-4_特別選抜に係る学生募集要項（学域） https://www.osakafu-u.ac.jp/admission/college/special/ 5-2-1-5_各研究科学生募集要項（一般選抜,社会人,外国人留学生） https://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/engineering/ https://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/life_envi/ https://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/science/ https://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/economics/ https://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/human/ https://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/nursing/ https://www.osakafu-u.ac.jp/admission/graduate/rehabilitation/ ・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等） 5-2-1-6_入学試験等における面接について ・入学者選抜の試験実施に係る実施要領、実施マニュアル等 5-2-1-7_一般入試実施要領（全学基準版） 5-2-1-7_大学院実施要領 ・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料 5-2-1-8_入学試験に関する実施体制 5-2-1-9_入学試験運営委員会規程、入学試験あり方部会規程、出題採点部会規程、入試広報部会規程

	・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に２年程度前に予告・公表されたもので直近のもの 5-2-1-10_2021 年度入試（2020 年度実施）大阪府立大学の入学者選抜（予告）について
分析項目５－２－２ 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料 5-2-2-1_学生の受入状況を検証する組織、方法 １　学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目５－２－1	本学では、入試ミス防止対策として、「入学試験に対する基本方針」及び「入試問題作成体制、チェック体制、採点体制及び合否判定に関する取扱要領」を作成し、毎年、4 月の入試運営委員会にて基本方針と取扱要領の内容を確認するとともに出題マニュアル及び出題チェックリスト、採点マニュアル及び採点チェックリストなど各入試単位において具体的に使用するマニュアルやチェックリストも資料提出し、厳格な入試運営をおこなうべく周知・徹底を行ってきた。さらに 2019 年度入試の出題ミスを受け、出題ミスが発生した場合に備えて連絡体制についてもあらかじめ定め、学長をトップとした対策会議の設置や関係各課の学内や学外への連絡体制に関しても整備を行った。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組５－２－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・

改善を要する事項

・

基準５－３　実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目５－３－１	・認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式２

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	5-3-1-1_認証評価共通基礎データ様式　様式２（学域） 5-3-1-1_認証評価共通基礎データ様式　様式２（大学院） ・実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料 5-3-1-2_2017 年度、2018 年度部局改善実施状況報告（番号２）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目５－３－〇	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組５－３－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・

改善を要する事項

本学では、入学者の定員管理に関し、全学委員会である入学試験運営委員会において結果確認や検討を行ってきた。

2019 年度までの大学院入試については、下記の結果であった。

・博士前期課程及び博士課程については、該当する全ての研究科においての平均定員充足率は 0.7～1.3 倍の範囲内にあり、適正な定員管理を行っている。

・博士後期課程については、人間社会システム科学研究科及び看護学研究科において平均定員充足率は、0.7～1.3 倍の範囲内にあるが、他の 5 研究科については、範囲外にある。

・博士後期課程で 0.7 倍を下回る研究科は、工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科の 4 研究科であり、対策として志願者の増加をはかるため在学生や社会人に向けて説明会開催など入試広報活動を強化することとしている。また、1.3 倍を超える研究科は、総合リハビリテーション学研究科で合格者決定において一層厳格な定員管理ができるよう検討を進めている。

博士前期課程及び博士課程については定められた平均充足率の範囲内となっているが、一部の研究科の博士後期課程において平均定員充足率の範囲外であるため引き続き対策を講じつつ定員充足率の適正化を図る必要がある。

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域６　教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：現代システム科学域

基準６－１　学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－１－１ 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-1 各学域の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-1-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－１－１	ディプロマ・ポリシーに関しては、学域レベル及び学類・課程レベルにおいて、教育課程修了時点で獲得が期待される能力について具体的に示されている。しかしながら「その程度」までは十分に記載されているとは言えない。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－１－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－２　教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－２－１ 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・公表された教育課程方針 6-2-1-1 各学域の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
分析項目６－２－２ 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-1 各学域の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-2 各学域の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-3 DP・CP に関するチェックリスト

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－２－１	学域のカリキュラム・ポリシーにおいて、学域全体のカリキュラム構成や科目区分に関して記載している。また、学類及び課程のカリキュラム・ポリシーにおいて、「教育の内容、実施方法」に関して、具体的な配置科目名を挙げて記載している。しかしながら、「学修成果を評価する方法に関する方針（成績評価基準そのものではない）」については記載されていないため改善の必要がある。
分析項目６－２－２	学域および学類・課程レベルのディプロマ・ポリシーで定める獲得が期待される能力ごとに、教育課程の編成及び実施の内容が記載されており、整合性を有している。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－２－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

□　当該基準を満たす

■　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　各学類および課程で作成するカリキュラム・ポリシーにおいて、「学修成果を評価する方法に関する方針（成績評価基準そのものではない）」について記載する必要がある。

基準６－３　教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－３－１	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）

教育課程の編成が、体系性を有していること	6-3-1-1 教育課程の編成（大阪府立大学学則第 29 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200041.html 6-3-1-2 大阪府立大学履修規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200093.html 6-3-1-3 カリキュラム・マップ、コース・ツリー 6-3-1-4 履修モデル 6-3-1-5 教育目標と授業科目対応表 6-3-1-6 科目ナンバリング（コード体系等を示した資料） ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-7 授業科目の開設状況 6-3-1-8 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ 6-3-1-9 標準履修課程表（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/ 6-3-1-10 卒業/修了要件単位数（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－３－２ 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・シラバス 6-3-2-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-3-2-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目６－３－３ 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類 6-3-3-1 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定について （学則第 34 条、第 35 条、第 36 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200041.html
分析項目６－３－４ 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・該当なし
分析項目６－３－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、	・該当なし

教育課程連携協議会を運用していること	
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－３－１	教育課程の編成が体系性を有していることを示すための根拠資料として挙げられている「カリキュラム・マップ、コース・ツリー」「履修モデル」「教育目標と授業科目対応表」について確認したところ、旧カリキュラムに基づいて作成されたものであり、現行カリキュラムに対応していないものであった。
分析項目６－３－２	全学的な取組みとして、非常勤教員も含む全学の授業担当教員に対して「シラバス作成要領」を提示し、記載内容についての注意事項と記載例を示している。さらに、各教員がシステムを通じて入力したシラバスの内容について、教務担当職員及び各学域等の教育運営委員等が確認を行い、記載内容が不明瞭・不十分な場合には追加の記載を依頼する体制を構築している。 現状では、全学で定められた「シラバス作成要領」に則って各教員がシラバスを作成し、教務担当職員および教育運営委員等によるチェックを行った上で公開をしている。しかしながら、部局において独自のシラバス検証作業は実施していないため、部局において独自のシラバス検証を実施する必要がある。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－３－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） □　当該基準を満たす ■　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　「カリキュラム・マップ、コース・ツリー」「履修モデル」「教育目標と授業科目対応表」を現行のカリキュラムに対応したものに更新すること ・	

基準６－４　学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－４－１ １年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-1-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/
分析項目６－４－２	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）

各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	6-4-2-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-2-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ ・シラバス 6-4-2-3 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－３ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はＵＲＬ等）、学生便覧等関係資料 6-4-3-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-4-3-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） 6-4-3-3 履修要項等　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－４－４ 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） 6-4-4-1 教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） ・シラバス 6-4-4-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－５ 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を適切に設けていること	・該当なし
分析項目６－４－６ 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・該当なし
分析項目６－４－７ 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・該当なし
分析項目６－４－８ 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・該当なし
分析項目６－４－９ 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・該当なし

分析項目６－４－10 　通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・該当なし
分析項目６－４－11 　専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・該当なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－４－４	・環境システム学類人間環境科学課程では、以下の科目において学習指導法の工夫を積極的に行なっている。「人間環境科学入門Ｉ」：講義科目であるが、実験およびデータ分析に体験学習を取り入れている。「身体と心理臨床」：講義科目であるが、グループワークに基づいた対話型授業を行なっている。「心の病理学」：講義科目であるが、視聴覚資料と文献研究発表を用いた演習型授業を行っている。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－４－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－５　学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－５－１ 　学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-1 履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-2 学術の発展動向（担当教員の研修成果を含む。）を反映した授業科目の事例 6-5-1-3 他学域の授業科目（自由選択枠）の履修状況

	6-5-1-4 編入学、転学域・転学類（学士課程）、秋季入学（大学院課程）への配慮状況 6-5-1-5 単位互換の実施状況 6-5-1-6 外国人受入実績票・国内学生海外派遣実績票 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目６－５－２ 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） 6-5-2-1 学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目６－５－３ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） 6-5-3-1 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）
分析項目６－５－４ 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-1 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-2 大阪府立大学　障がい学生支援ガイドライン https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/syougai_guidelines.pdf 6-5-4-3 アクセスセンター規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200117.html 6-5-4-4 外国人留学生アドバイザー規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200110.html ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-5 外国人留学生チューター制度実施要項 6-5-4-6 外国人留学生チューター配置状況、利用実績 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-7 障害のある学生に対する支援（ノートテイカー等）の実績 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 6-5-4-8 特例科目の実施状況 ・学習支援の利用実績が確認できる資料

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－５－１	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－５－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－６　教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－６－１ 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 6-6-1-1 成績評価ガイドライン 6-6-1-2 大阪府立大学履修規程（第 10 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200093.html 6-6-1-3 シラバスチェック体制・チェック項目等（シラバス作成要領） 6-6-1-4 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－２ 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-1 成績評価ガイドライン 6-6-2-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－３ 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われ	・成績評価の分布表 6-6-3-1 成績評価の分布表（2018 年度　GPC 一覧）

ていることについて、組織的に確認していること	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-2 教育改革専門委員会資料「GPC データの部局へのフィードバックについて」 6-6-3-3 授業時間外学習時間（ポートフォリオ） ・ＧＰＡ制度の目的と実施状況についてわかる資料 6-6-3-4 GPA 制度の目的及び実施状況（活用状況） ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目６－６－４ 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-1 成績評価に対しての異議申し立て　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/score/ ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-2　異議申し立て制度の実施状況 ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－６－１	本学の成績評価は、履修規程第 10 条（成績評価基準等の明示）に基づき、「客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示する」こととしており、その方法としてシラバスが利用されている。また、「シラバス作成要領」では、成績評価については「授業目標で記載されている達成目標の達成度についての評価が行われること」とされている。一方、履修規程第 14 条（成績の評価）では、「成績は、100 点満点とする点数で評価」とされているが、授業における達成度を 100 点満点でどのように評価するかは明示されていなかったため、成績評価において各評語を適用する際の到達目標による判断基準を明示するよう、規定改正（2019 年度施行）の検討を進めている。
分析項目６－６－３	成績評価分布等のデータは、教育運営委員会を通じて各学類会議等で確認をしている。しかしながら、卒業研究などの個人指導等が中心となる科目において、成績評価の客観性を担保するための具体的な措置は取られていないため改善の必要がある。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－〇―Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項 ・該当なし

基準６－７　大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－７－１ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-1 各学域規程 現代システム科学域規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200078.html ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-2 卒業（修了）判定の手順（学則第 48 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200041.html
分析項目６－７－２ 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	・該当なし
分析項目６－７－３ 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 6-7-3-1 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/
分析項目６－７－４ 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料
分析項目６－７－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・該当なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－７－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－７－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－８　大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－８－１ 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） 6-8-1-1 標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-2 教育職員免許状の取得状況 6-8-1-3 各種国家試験合格状況 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-4 学生団体・個人顕彰表彰者数
分析項目６－８－２ 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2-1 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当ＵＲＬ） 6-8-2-2　大学ポートレート ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）

	6-8-2-3 卒業生記事一覧
分析項目６－８－３ 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-1 卒業（修了）予定者アンケート結果 卒業予定者アンケート 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/graduating_students2018/
分析項目６－８－４ 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「５年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-1 卒業（修了）生調査結果 卒業生調査 2016 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/graduate2016/ 卒業生調査 2017 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/graduate2017/ 卒業生調査 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/graduate2018/
分析項目６－８－５ 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-1 就職先アンケート結果

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－８－３	各学類において、学位授与方針に照らし重要と思われる項目として挙げた KPI(Key Performance Indicator)について、卒業予定者アンケート結果を分析した。 ・知識情報システム学類 「分析力や問題解決能力」「批判的に考える能力」「他の人と協力して物事を遂行する能力」「コミュニケーションの能力」「数理的な能力」について、「大きく増えた」「増えた」と回答した学生の割合がそれぞれ 88%、69%、69%、69%、79%といずれも 60%以上であることから、概ね学習成果が得られていると判断できる。しかしながら「時間を効果的に利用する能力」に関しては、55%であった。 ・環境システム学類 「分析力や問題解決能力」「他の人と協力して物事を遂行する能力」「地域社会が直面する問題を理解する能力」「文章表現の能力」について、「大きく増えた」「増えた」と回答した学生の割合がそれぞれ 89%、85%、67%、78%といずれも 60%以上であることから、概ね学習成果が得られていると判断できる。しかしながら、「リーダーシップの能力」に関しては 55%であった。 ・マネジメント学類

	「分析力や問題解決能力」「専門分野や学科の知識」「他の人と協力して物事を遂行する能力」「文章表現の能力」「プレゼンテーションの能力」について、「大きく増えた」「増えた」と回答した学生の割合がそれぞれ 68%、89%、73%、64%といずれも 60%以上であることから、概ね学習成果が得られていると判断できる。しかしながら、「文章表現の能力」に関しては 54%であった。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－８－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域６　教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：工学域

基準６－１　学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－１－１ 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-1 各学域の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-1-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－１－１	学位授与方針において、以下の各項目に係る記述が全ての学類・課程で含まれており、基準を満たしていると判断した。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標となっていること ・「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学習成果を上げれば卒業を認定し、学位を授与するのかが具体的に示されていること
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－１－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　工学域の各学類・課程において統一した記載内容となるように、工学域教育運営員会を通して各々のディプロマ・ポリシーを共有し相互にチェックしている。	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－２　教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄

分析項目６－２－１ 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針 6-2-1-1 各学域の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
分析項目６－２－２ 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-1 各学域の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-2 各学域の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-3 DP・CP に関するチェックリスト

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－２－１	教育課程方針において、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針については明確かつ具体的に明示されているが、③学習成果の評価の方針については必ずしも明確に示されていない。
分析項目６－２－２	学類、課程の教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっており、これと整合性を有していることから、本基準を満たしていると判断した。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－２－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

□　当該基準を満たす

■　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　学類及び課程の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）において、「学習成果の評価の方針」が明示されていないため記載する必要がある。

基準６－３　教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－３－１ 教育課程の編成が、体系性を有していること	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-1 教育課程の編成（大阪府立大学学則第 29 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200041.html 6-3-1-2 大阪府立大学履修規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200093.html 6-3-1-3 カリキュラム・マップ、コース・ツリー 6-3-1-4 履修モデル 6-3-1-5 教育目標と授業科目対応表 6-3-1-6 科目ナンバリング（コード体系等を示した資料） ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-7 授業科目の開設状況 6-3-1-8 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ 6-3-1-9 標準履修課程表（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/ 6-3-1-10 卒業/修了要件単位数（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－３－２ 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果 ・シラバス 6-3-2-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-3-2-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目６－３－３ 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類 6-3-3-1 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定について（学則第 34 条、第 35 条、第 36 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200041.html 6-3-3-2 ダブルディグリー制度に係る協定等
分析項目６－３－４ 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教	・該当なし

員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	
分析項目６－３－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・該当なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－３－２	・全学的な取り組みとして、非常勤教員も含む全学の授業担当教員に対して「シラバス作成要領」を提示し、記載内容についての注意事項と記載例を示している。さらに、各教員がシステムを通じて入力したシラバスの内容について、教務担当職員及び各学域等の教育運営委員等が確認を行い、記載内容が不明瞭・不十分な場合には追加の記載を依頼する体制を構築している。 ・シラバスが公開されており教員相互に閲覧可能となっているため、今後は工学域の各課程教育運営委員を通して全教員が相互にシラバスを検証するシステムを構築する。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－３－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　福州大学（中国）、華東理工大学（中国）とのダブルディグリー（3 年次編入）の取り組みを行っている。	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－４　学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－４－１ １年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-1-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/
分析項目６－４－２	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）

各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	6-4-2-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-2-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ ・シラバス 6-4-2-3 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－３ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はＵＲＬ等）、学生便覧等関係資料 6-4-3-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-4-3-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） 6-4-3-3 履修要項等　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－４－４ 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） 6-4-4-1 教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） ・シラバス 6-4-4-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－５ 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を適切に設けていること	・該当なし
分析項目６－４－６ 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・該当なし
分析項目６－４－７ 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・該当なし
分析項目６－４－８ 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・該当なし
分析項目６－４－９ 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・該当なし

分析項目６－４－10 　通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・該当なし
分析項目６－４－11 　専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・該当なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－４－○	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－４－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　各課程の教育の目的に応じ、講義、演習、実験、実習といった多様な授業形態がとられている。実験科目においては、特に小人数のグループによる授業形態がとられており、TA も有効に活用されている。	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－５　学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－５－１ 　学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-1 履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-2 学術の発展動向（担当教員の研修成果を含む。）を反映した授業科目の事例 6-5-1-3 他学域の授業科目（自由選択枠）の履修状況 6-5-1-4 編入学、転学域・転学類（学士課程）、秋季入学（大学院課程）への配慮状況 6-5-1-5 単位互換の実施状況

	6-5-1-6 外国人受入実績票・国内学生海外派遣実績票 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目６－５－２ 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） 6-5-2-1 学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目６－５－３ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） 6-5-3-1 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）
分析項目６－５－４ 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-1 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-2 大阪府立大学　障がい学生支援ガイドライン https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/syougai_guidelines.pdf 6-5-4-3 アクセスセンター規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200117.html 6-5-4-4 外国人留学生アドバイザー規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200110.html ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-5 外国人留学生チューター制度実施要項 6-5-4-6 外国人留学生チューター配置状況、利用実績 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-7 障害のある学生に対する支援（ノートテイカー等）の実績 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 6-5-4-8 特例科目の実施状況 ・学習支援の利用実績が確認できる資料

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－５－４	工学域の特性上、実験・実習が多く行われるが、障がいをもつ学生に対する支援体制の検討が不十分である。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－５－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　各課程の教育の目的に応じ、講義、演習、実験、実習といった多様な授業形態がとられている。実験科目においては、特に小人数のグループによる授業形態がとられており、TA も有効に活用されている。課程によっては、学生アドバイザーを支援するため、学生を幾つかのグループに分け、チューターをおく場合もある。さらに、このような学生アドバイザーやチューターの他にも、課程主任や教育運営委員が随時相談にのるようにしており、きめ細かい指導と学習上の適切な相談と助言ができるような体制を整えている。	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－６　教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－６－１ 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 6-6-1-1 成績評価ガイドライン 6-6-1-2 大阪府立大学履修規程（第 10 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200093.html 6-6-1-3 シラバスチェック体制・チェック項目等（シラバス作成要領） 6-6-1-4 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－２ 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-1 成績評価ガイドライン 6-6-2-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－３ 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 6-6-3-1 成績評価の分布表（2018 年度　GPC 一覧） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料

	6-6-3-2 教育改革専門委員会資料「GPC データの部局へのフィードバックについて」 6-6-3-3 授業時間外学習時間（ポートフォリオ） ・ＧＰＡ制度の目的と実施状況についてわかる資料 6-6-3-4 GPA 制度の目的及び実施状況（活用状況） ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目６－６－４ 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-1 成績評価に対しての異議申し立て　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/score/ ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-2　異議申し立て制度の実施状況 ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－６－１	本学の成績評価は、履修規程第 10 条（成績評価基準等の明示）に基づき、「客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示する」こととしており、その方法としてシラバスが利用されている。また、「シラバス作成要領」では、成績評価については「授業目標で記載されている達成目標の達成度についての評価が行われること」とされている。一方、履修規程第 14 条（成績の評価）では、「成績は、100 点満点とする点数で評価」とされているが、授業における達成度を 100 点満点でどのように評価するかは明示されていなかったため、成績評価において各評語を適用する際の到達目標による判断基準を明示するよう、規定改正（2019 年度施行）の検討を進めている。
分析項目６－６－３	・工学域教育運営委員会において、授業の成績評価基準に関しての検討を行うとともに、GPA や GPC 推移に関する資料などに基づき、各課程の成績動向の把握・情報共有を行っている。また、教育に関する委員会をそれぞれ課程に設置し、現状把握を行うとともに教員間で相互理解を深めるようにしている。 ・同一名称で複数担当者により開講される科目の成績評価では、あらかじめ成績評価の方法・基準を共有した上で成績評価を実施し各々GPC を比較するなどチェックし、次年度への検討課題としている。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－〇―Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組 ・　成績評価について工学域教育運営委員会において、授業の成績評価基準に関しての検討を行うとともに、GPA や GPC 推移に関する資料などに基づき、各課程の成績動向の把握・情報共有を行っている。また、教育に関する委員会をそれぞれ課程に設置し、現状把握を行うとともに教員間で相互理解を深めるようにしている。
改善を要する事項 ・　該当なし

基準６－７　大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－７－１ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-1 各学域規程工学域　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200079.html ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-2 卒業（修了）判定の手順（学則第 48 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200041.html
分析項目６－７－２ 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	・該当なし
分析項目６－７－３ 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 6-7-3-1 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/
分析項目６－７－４ 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料
分析項目６－７－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－７－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－７－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－８　大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－８－１ 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） 6-8-1-1 標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-2 教育職員免許状の取得状況 6-8-1-3 各種国家試験合格状況 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-4 学生団体・個人顕彰表彰者数
分析項目６－８－２ 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2-1 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２））

	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当ＵＲＬ） 6-8-2-2　大学ポートレート ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-3 卒業生記事一覧
分析項目６－８－３ 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-1 卒業（修了）予定者アンケート結果 卒業予定者アンケート 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/graduating_students2018/
分析項目６－８－４ 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「５年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-1 卒業（修了）生調査結果 卒業生調査 2016 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/graduate2016/ 卒業生調査 2017 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/graduate2017/ 卒業生調査 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/graduate2018/
分析項目６－８－５ 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-1 就職先アンケート結果

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－８－３	各学類の学位授与方針に照らし、重要であると考えられる「分析力や問題解決能力」「専門分野や学科の知識」「コミュニケーションの能力」「プレゼンテーションの能力」「数理的な能力」について、「大きく増えた」「増えた」と回答した学生の割合がそれぞれ 80.4%、94.3%、60.0%、75.5%、73.3%といずれも 60%以上であることから、学習成果が得られていると判断できる。一方、「文章表現の能力」や「外国語の運用能力」は「大きく増えた」「増えた」と回答した学生の割合がそれぞれ 53.6%、45.9%といずれも 60%以下であることから改善を要する。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－８－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし
改善を要する事項 ・　該当なし

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域６　教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：生命環境科学域

基準６－１　学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－１－１ 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-1 各学域の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-1-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－１－１	・デイプロマポリシー（DP）は、チェック項目に挙げられている①社会におけるニーズ、②学習の目標、③学位授与の条件等の項目について、全て含まれている。 ・期待される能力の内容は具体的であり、その程度も示されている。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－１－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－２　教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－２－１ 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・公表された教育課程方針 6-2-1-1 各学域の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
分析項目６－２－２ 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-1 各学域の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-2 各学域の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-3 DP・CP に関するチェックリスト

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－２－１	・カリキュラムポリシー（CP）は、①編成の方針、②教育方針については含まれているが、③学習成果の評価方針が明確ではない。
分析項目６－２－２	・各学類の教育課程方針は、学位授与方針と整合性がある。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－２－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

□　当該基準を満たす

■　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・該当なし

改善を要する事項

＜獣医学類・応用生命科学類・緑地環境科学類＞

学類及び課程の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）において、「学習成果の評価の方針」が明示されていないため記載する必要がある。

＜理学類＞

「学修成果を評価する方法」に関する記載がないので、以下の評価方法について検討している。

講義科目では試験を実施して達成度を評価する。演習科目では修得状況経過報告を行うとともに文献調査を通して最新の研究動向についての理解度を評価する。さらに研究報告学位論文を提出し学位論文発表会の内容を最終試験として評価する。

基準６－３　教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－３－１ 教育課程の編成が、体系性を有していること	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-1 教育課程の編成（大阪府立大学学則第 29 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200041.html 6-3-1-2 大阪府立大学履修規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200093.html 6-3-1-3 カリキュラム・マップ、コース・ツリー 6-3-1-4 履修モデル 6-3-1-5 教育目標と授業科目対応表 6-3-1-6 科目ナンバリング（コード体系等を示した資料） ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-7 授業科目の開設状況 6-3-1-8 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ 6-3-1-9 標準履修課程表（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/ 6-3-1-10 卒業/修了要件単位数（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－３－２ 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・シラバス 6-3-2-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-3-2-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目６－３－３ 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類 6-3-3-1 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定について （学則第 34 条、第 35 条、第 36 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200041.html
分析項目６－３－４ 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教	・該当なし

員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	
分析項目６－３－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・該当なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－３－２	全学の取組みとして、非常勤教員も含む授業担当教員に対して「シラバス作成要領」を提示して、記載内容の注意事項と記載例を示している。さらに、各教員がシステムを通じて入力したシラバスの内容について、教務担当職員及び教育運営委員が確認し、記載内容が不明瞭・不十分な場合には、追加の記載を依頼する体制を構築している。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－３－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） □　当該基準を満たす ■　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・＜理学類＞　数理科学課程のカリキュラム・マップがないので作成する。	

基準６－４　学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－４－１ １年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-1-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/
分析項目６－４－２ 各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-2-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-2-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/

を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・シラバス 6-4-2-3 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－３ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はＵＲＬ等）、学生便覧等関係資料 6-4-3-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-4-3-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） 6-4-3-3 履修要項等　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－４－４ 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） 6-4-4-1 教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） ・シラバス 6-4-4-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－５ 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を適切に設けていること	・該当なし
分析項目６－４－６ 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・該当なし
分析項目６－４－７ 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・該当なし
分析項目６－４－８ 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・該当なし
分析項目６－４－９ 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・該当なし
分析項目６－４－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接	・該当なし

授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	
分析項目６－４－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・該当なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－４－○	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－４－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－５　学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－５－１ 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-1 履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-2 学術の発展動向（担当教員の研修成果を含む。）を反映した授業科目の事例 6-5-1-3 他学域の授業科目（自由選択枠）の履修状況 6-5-1-4 編入学、転学域・転学類（学士課程）、秋季入学（大学院課程）への配慮状況 6-5-1-5 単位互換の実施状況 6-5-1-6 外国人受入実績票・国内学生海外派遣実績票 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料

分析項目６－５－２ 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） 6-5-2-1 学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目６－５－３ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） 6-5-3-1 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）
分析項目６－５－４ 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-1 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-2 大阪府立大学　障がい学生支援ガイドライン https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/syougai_guidelines.pdf 6-5-4-3 アクセスセンター規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200117.html 6-5-4-4 外国人留学生アドバイザー規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200110.html ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-5 外国人留学生チューター制度実施要項 6-5-4-6 外国人留学生チューター配置状況、利用実績 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-7 障害のある学生に対する支援（ノートテイカー等）の実績 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 6-5-4-8 特例科目の実施状況 ・学習支援の利用実績が確認できる資料

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－５－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－５－４	＜応用生命科学類＞「生命と科学の倫理」を受講している留学生に対して英語によるシラバスの提供を実施した。

	根拠資料 6-5-4-6A：Syllabus of Ethics in Life Sciences.

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－６　教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－６－１ 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 6-6-1-1 成績評価ガイドライン 6-6-1-2 大阪府立大学履修規程（第 10 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200093.html 6-6-1-3 シラバスチェック体制・チェック項目等（シラバス作成要領） 6-6-1-4 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－２ 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-1 成績評価ガイドライン 6-6-2-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－３ 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 6-6-3-1 成績評価の分布表（2018 年度　GPC 一覧） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-2 教育改革専門委員会資料「GPC データの部局へのフィードバックについて」 6-6-3-3 授業時間外学習時間（ポートフォリオ） ・ＧＰＡ制度の目的と実施状況についてわかる資料

	6-6-3-4 GPA 制度の目的及び実施状況（活用状況） ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目６－６－４ 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-1 成績評価に対しての異議申し立て　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/score/ ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-2　異議申し立て制度の実施状況 ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－６－１	＜獣医学類・応用生命科学類・緑地環境科学類・理学類＞ 本学の成績評価は、履修規程第 10 条（成績評価基準等の明示）に基づき、「客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示する」こととしており、その方法としてシラバスが利用されている。また、「シラバス作成要領」では、成績評価については「授業目標で記載されている達成目標の達成度についての評価が行われること」とされている。一方、履修規程第 14 条（成績の評価）では、「成績は、100 点満点とする点数で評価」とされているが、授業における達成度を 100 点満点でどのように評価するかは明示されていなかったため、成績評価において各評語を適用する際の到達目標による判断基準を明示するよう、規定改正（2019 年度施行）の検討を進めている。 ＜理学類＞ 「成績評価ガイドライン」が自然科学類対応になっており、理学類に対応していないので、更新の必要がある。
分析項目６－６－３	＜獣医学類・応用生命科学類・緑地環境科学類＞ 教育改革専門委員会資料「GPC データの部局へのフィードバックについて」: GPC 一覧データの取り扱いについて議論し、授業改善のための効率的な活用方法を検討している。 ＜理学類＞ ・教育改革専門委員会資料「GPC データの部局へのフィードバックについて」: 定期的に開催される教員会議の際に、GPC を共有し授業内容の改善に活用している。 ・個人指導が中心となる科目の成績評価の客観性を担保するための措置については十分に対応できていない。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－〇―Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし
改善を要する事項 該当なし

基準６－７　大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－７－１ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-1 各学域規程生命環境科学域　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200080.html ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-2 卒業（修了）判定の手順（学則第 48 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200041.html
分析項目６－７－２ 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	・該当なし
分析項目６－７－３ 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 6-7-3-1 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/
分析項目６－７－４ 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料
分析項目６－７－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・該当なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	

分析項目６－７－○	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－７－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－８　大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－８－１ 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） 6-8-1-1 標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-2 教育職員免許状の取得状況 6-8-1-3 各種国家試験合格状況 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-4 学生団体・個人顕彰表彰者数
分析項目６－８－２ 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2-1 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当ＵＲＬ） 6-8-2-2　大学ポートレート

	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-3 卒業生記事一覧
分析項目６－８－３ 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-1 卒業（修了）予定者アンケート結果 卒業予定者アンケート 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/graduating_students2018/
分析項目６－８－４ 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「５年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-1 卒業（修了）生調査結果 卒業生調査 2016 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/graduate2016/ 卒業生調査 2017 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/graduate2017/ 卒業生調査 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/graduate2018/
分析項目６－８－５ 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-1 就職先アンケート結果

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－８－３	＜獣医学類＞　学位の授与方針に基づき卒業予定者のアンケートを分析した結果、「分析力や問題解決能力」「専門分野の知識」「プレゼンテーションの能力」についてはそれぞれ 66.7%、90.5%、81.0%の学生が入学時に比べて能力や知識が増えたと回答していることから教育目標が達成されていると評価できる。一方、「批判的に考える能力」「リーダーシップの能力」「文章の表現能力」「コミュニケーションの能力」についてはいずれも増加したと回答した学生が 50%を少し超える程度で、教育のさらなる改善・努力が必要である。 ＜応用生命科学類＞　学類の学位授与方針に照らし、重要であると考えられる「一般的な教養」「分析力や問題解決能力」「専門分野の知識」「批判的に考える能力」「プレゼンテーションの能力」について、「大きく増えた」「増えた」と回答した学生の割合がそれぞれ 71.6%、87.3%、94.8%、64.2%、84.3%といずれも 60%以上であることから、学習成果が得られていると判断できる。 ＜緑地環境科学類＞　学類の学位授与方針に照らし、重要であると考えられる「分析力や問題解決能力」「専門分野の知識」「批判的に考える能力」「文章表現の能力」「コミュニケーションの能力」「プレゼンテーション能力」について、「大きく増えた」「増えた」と回答した学生の割合がそれぞれ 80.4%、84.8%、69.6%、65.2%、71.7%、76.1%といずれも 65%以上であることから、学習成果が得られていると判断できる。

	＜理学類＞　学類の学位授与方針に照らし、重要であると考えられる「分析力や問題解決能力」「専門分野の知識」「批判的に考える能力」「文章表現の能力」「コミュニケーションの能力」について、「大きく増えた」「増えた」と回答した学生の割合がそれぞれ 77.6%、93.4%、61.8%、61.8%、60.5%といずれも 60%以上であることから、学習成果が得られていると判断できる。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－８－３	＜応用生命科学類＞ 教育の質保証のための在学生アセスメントテスト実施に向けて、外部機関とともに準備を進めた（2019 年度以降複数年実施予定） 根拠資料 6-8-3-2： 2019 大阪府立大学応用生命科学類１・２・３年ＧＰＳ報告書（抜粋）。
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ＜応用生命科学類＞ 2019 年度より教育の質保証に関する取組みとして、外部機関のアセスメントテストを実施し、分析している。	
改善を要する事項 ・　該当なし	

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域６　教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：地域保健学域

基準６－１　学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－１－１ 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-1 各学域の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-1-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－１－１	＜看護学類＞ 学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズに係る記述は DP1・DP4 に、学生の学習の目標に係る記述は DP2・DP3・DP4 に、どのような学習成果を上げれば卒業を認定し、学位を授与するのかは DP2・DP3 に記述されており、教育課程終了時点で獲得が期待される能力やその程度が示されていると判断する。 ＜総合リハビリテーション学類＞ 本学類の DP は、2、3 項に学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズを、学生の学習の目標を 4、5 項に、1、2、3 項に教育課程終了時点で獲得が期待される能力やその程度が示されていると判断する。 ＜教育福祉学類＞ DP に関し、チェックリストに基づいて分析した結果、本学類の学位授与方針は、大学等の目的を踏まえて明確に策定されていると判断した。 但し、教育課程終了時点で獲得が期待される能力の具体的内容については明確であったものの、「その程度」については記載が不十分であったため、改善を要する。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－１－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	

改善を要する事項
・該当なし

基準６－２　教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－２－１ 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針 6-2-1-1 各学域の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
分析項目６－２－２ 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-1 各学域の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-2 各学域の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-3 DP・CP に関するチェックリスト

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－２－１	＜看護学類＞ カリキュラム・ポリシーについては、教育課程の編成の方針、教育学習方法が記載されているが、学修成果の評価方針の記述が十分とは言えない状況であった。 ＜総合リハビリテーション学類＞ 本学類の CP には、教育課程の編成の方針、教育課程における教育の内容・教育の実施方法に関する方針が明確かつ具体的に示されているが、学習成果の評価の方針については明確に示されているとは言えない。 ＜教育福祉学類＞ CP に関し、チェックリストに基づいて分析した結果、本学類の教育課程方針においては、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針が明確に示されていた。 但し、CP において、「学修成果を評価する方法に関する方針」の記載が不十分であったため、改善を要する。
分析項目６－２－２	＜看護学類＞

	カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーと整合性については、チェックリストに基づき分析の手順に示す内容が含まれているかの確認を行った。DP1 と CP1、DP2 と CP2、DP3 と CP3、DP4 と CP4 がそれぞれ対応しており、CP の内容が DP に定める能力を学生が獲得できるものとなっているため、整合性を有していると判断する。 ＜総合リハビリテーション学類＞ カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施方針）とディプロマポリシー（学修評価と学位授与方針）の整合性がある ＜教育福祉学類＞ 教育課程方針は学位授与方針と整合していた。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－２－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） □　当該基準を満たす ■　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ＜看護学類＞ ・　学修成果の評価の方針を明確に記載する必要がある。 ＜総合リハビリテーション学類＞ ・CP に学修成果の評価の方針の記載が不十分であったため、記載する必要がある。 ＜教育福祉学類＞ ・CP において、「学修成果を評価する方法に関する方針」の記載が不十分であったため、改善を要する。	

基準６－３　教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－３－１ 教育課程の編成が、体系性を有していること	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-1 教育課程の編成（大阪府立大学学則第 29 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200041.html 6-3-1-2 大阪府立大学履修規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200093.html

	6-3-1-3 カリキュラム・マップ、コース・ツリー 6-3-1-4 履修モデル 6-3-1-5 教育目標と授業科目対応表 6-3-1-6 科目ナンバリング（コード体系等を示した資料） ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-7 授業科目の開設状況 6-3-1-8 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ 6-3-1-9 標準履修課程表（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/ 6-3-1-10 卒業/修了要件単位数（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－３－２ 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果 6-3-2-1 リハビリテーション教育評価機構による教育評価認定審査結果 （評価者：一般社団法人リハビリテーション教育評価機構） http://jcore.or.jp/accreditation.html#c6 世界作業療法士連盟 World Federation of Occupational Therapist による作業療法士教育基準にかかる最終判定（評価者：一般社団法人日本作業療法士協会） ・シラバス 6-3-2-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-3-2-3 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目６－３－３ 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類 6-3-3-1 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定について （学則第 34 条、第 35 条、第 36 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200041.html 6-3-3-2 学士・修士 5 年一貫プログラム（総合リハビリテーション学類・研究科）
分析項目６－３－４ 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教	・該当なし

員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	
分析項目６－３－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・該当なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－３－２	全学の取組みとして、非常勤教員も含む全学の授業担当教員に対して「シラバス作成要領」を提示し、記載内容についての注意事項と記載例を示している。さらに、各教員がシステムを通じて入力したシラバスの内容について、教務担当職員及び各学域等の教育運営委員等が確認を行い、記載内容が不明瞭・不十分な場合には追加の記載を依頼する体制を構築している。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－３－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－４　学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－４－１ １年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-1-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/

分析項目６－４－２ 各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-2-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-2-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ ・シラバス 6-4-2-3 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－３ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はＵＲＬ等）、学生便覧等関係資料 6-4-3-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-4-3-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） 6-4-3-3 履修要項等　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－４－４ 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） 6-4-4-1 教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） ・シラバス 6-4-4-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－５ 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を適切に設けていること	・該当なし
分析項目６－４－６ 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・該当なし
分析項目６－４－７ 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・該当なし
分析項目６－４－８ 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・該当なし
分析項目６－４－９	・該当なし

夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	
分析項目６－４－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・該当なし
分析項目６－４－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・該当なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－４－３	＜教育福祉学類＞ シラバスに準備学習の具体的な指導が記載されていないものが散見された。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－４－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準６－５　学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－５－１ 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-1 履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-2 学術の発展動向（担当教員の研修成果を含む。）を反映した授業科目の事例

	6-5-1-3 他学域の授業科目（自由選択枠）の履修状況 6-5-1-4 編入学、転学域・転学類（学士課程）、秋季入学（大学院課程）への配慮状況 6-5-1-5 単位互換の実施状況（データ集） 6-5-1-6 外国人受入実績票・国内学生海外派遣実績票（選択評価Ｃ） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目６－５－２ 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） 6-5-2-1 学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目６－５－３ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） 6-5-3-1 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）
分析項目６－５－４ 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-1 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-2 大阪府立大学　障がい学生支援ガイドライン https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/syougai_guidelines.pdf 6-5-4-3 アクセスセンター規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200117.html 6-5-4-4 外国人留学生アドバイザー規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200110.html ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-5 外国人留学生チューター制度実施要項 6-5-4-6 外国人留学生チューター配置状況、利用実績（データ集） ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-7 障害のある学生に対する支援（ノートテイカー等）の実績 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 6-5-4-8 特例科目の実施状況 ・学習支援の利用実績が確認できる資料

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－５－３	＜教育福祉学類＞ インターンシップを通して留学への動機づけを行っており、毎年２人以上、海外留学や海外ボランティアに送り出している。具体的には JASSO を除いても海外ボランティアが６名、留学は７名となっている。
分析項目６－５－４	＜教育福祉学類＞ 障害のある学生に対する支援（ノートテイカー等）は本学のアクセスセンターにおいて集約され実施されており、学類独自の障害学生支援体制といえるものは構築していない。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－５－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

＜教育福祉学類＞

・学生がスタディツアーやインターンシップを通して多くの機関や社会人と接触しており、社会の最前線に関わりたいという学生のニーズに対応した相談、支援体制を構築している。

・インターンシップを通して留学への動機づけを行っており、毎年２人以上、海外留学や海外ボランティアに送り出している。

・障害学生支援については、学類会議を通してつねに障害学生についての情報は共有されており、避難訓練でも障害学生の参加を前提にしたプランを立てるなど、積極的に取り組んできている。

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－６　教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－６－１ 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 6-6-1-1 成績評価ガイドライン 6-6-1-2 大阪府立大学履修規程（第 10 条） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001481.html 6-6-1-3 シラバスチェック体制・チェック項目等（シラバス作成要領）

	6-6-1-4 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－２ 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-1 成績評価ガイドライン 6-6-2-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－３ 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 6-6-3-1 成績評価の分布表（2018 年度　GPC 一覧） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-2 教育改革専門委員会資料「GPC データの部局へのフィードバックについて 6-6-3-3 授業時間外学習時間（ポートフォリオ） ・ＧＰＡ制度の目的と実施状況についてわかる資料 6-6-3-4 GPA 制度の目的及び実施状況（活用状況） ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目６－６－４ 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-1 成績評価に対しての異議申し立て　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/score/ ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-2　異議申し立て制度の実施状況 ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－６－１	本学の成績評価は、履修規程第 10 条（成績評価基準等の明示）に基づき、「客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示する」こととしており、その方法としてシラバスが利用されている。また、「シラバス作成要領」では、成績評価については「授業目標で記載されている達成目標の達成度についての評価が行われること」とされている。一方、履修規程第 14 条（成績の評価）では、「成績は、100 点満点とする点数で評価」とされているが、授業における達成度を 100 点満点でどのように評価するかは明示されていなかったため、成績評価において各評語を適用する際の到達目標による判断基準を明示するよう、規定改正（2019 年度施行）の検討を進めている。
分析項目６－６－３	＜看護学類＞ 成績評価分布表（GPC 一覧）は科目を担当する教員がアクセスできる環境にあり、各担当教員が個々に授業評価等の妥当性について評価し、翌年度等の教育方法や授業評価の改善等

	に役立てている。しかしながら組織として、どのようにその取り組みを評価するか等についての体制整備は十分とは言えない。 ＜総合リハビリテーション学類＞ ・本学類における GPC データの活用状況は、各専攻の専門科目間で成績分布の偏りを教育運営委員が確認し、成績評価の点検を組織的に行っている。 ・国家試験対策に向けた科目の成績評価の客観性を担保するための措置として、外部業者による全国一斉模試試験や過去の模擬試験を活用し、他大学学生との比較や過去の本学学生成績との比較により、客観的な成績評価に努めている。 ＜教育福祉学類＞ おおむね組織的に確認できているが、「GPC データの部局へのフィードバックについて」については、十分な対応ができていない。今後フィードバックを行う。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－〇―Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－７　大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－７－１ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-1 各学域規程地域保健学域　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200081.html ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-2 卒業（修了）判定の手順（学則第 48 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200041.html
分析項目６－７－２ 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査	・該当なし

に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	
分析項目６－７－３ 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 6-7-3-1 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/
分析項目６－７－４ 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料
分析項目６－７－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－７－〇	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－７－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－８　大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－８－１ 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、	・標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１）

資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	6-8-1-1 標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-2 教育職員免許状の取得状況 6-8-1-3 各種国家試験合格状況（データ集） ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-4 学生団体・個人顕彰表彰者数（データ集）
分析項目６－８－２ 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2-1 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当ＵＲＬ） 6-8-2-2　大学ポートレート ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-3 卒業生記事一覧
分析項目６－８－３ 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-1 卒業（修了）予定者アンケート結果 卒業予定者アンケート 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/graduating_students2018/
分析項目６－８－４ 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「５年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-1 卒業（修了）生調査結果 卒業生調査 2016 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/graduate2016/ 卒業生調査 2017 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/graduate2017/ 卒業生調査 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/graduate2018/
分析項目６－８－５ 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-1 就職先アンケート結果（確認済み）

習成果が得られていること	
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－８－３	＜看護学類＞ 卒業予定者アンケート調査では、看護学類の学位授与方針に照らし、重要であると考えられる「分析力や問題解決能力」「専門分野や学科の知識」「人間関係を構築する力」「他の人と協力して物事を遂行する力」「コミュニケーション能力」について、「大きく増えた」「増えた」と回答した学生の割合がそれぞれ 75.6%、93.9%、77.4%、82.6%、77.4%といずれも 60%以上であり、卒業生調査も同様の傾向であり、学習成果が得られていると判断できる。 ＜総合リハビリテーション学類＞ 卒業（修了）時の学生からの意見聴取結果によれば、専門教育の教育水準・教育体制は約半数の学生が優れていると評価し、85%の学生が各科目の学習目標が CP・DP と整合していると肯定評価しており、教育目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られている。一方で、約半数の学生が教室の設備・環境（パソコンの設置）は劣っていると回答しており、学習環境の更なる充実が求められる。 ＜教育福祉学類＞ 卒業予定者アンケート調査では、教育福祉学類の学位授与方針に照らし、重要であると考えられる「分析力や問題解決能力」「専門分野や学科の知識」「人間関係を構築する力」「他の人と協力して物事を遂行する力」「コミュニケーション能力」について、「大きく増えた」「増えた」と回答した学生の割合がそれぞれ 87.5%、96.9%、78.1%、95.4%、84.4%といずれも 70%以上であり、学習成果が得られているものと判断できる。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－８－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域６　教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：高等教育推進機構

基準６－１　学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－１－１ 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-1 高等教育推進機構の教育目的、学修成果（ディプロマ・ポリシー） https://www.osakafu-u.ac.jp/academics/flas/policy/ 6-1-1-2 DP・CPに関するチェックリスト
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目６－１－１	機構における学修成果（ディプロマ・ポリシー）において、学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ、学生の学習の目標、については具体的に記載されていることは確認できたが、その程度についての記載が不十分である。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－１－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準６－２　教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－２－１ 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・公表された教育課程方針 6-2-1-1 高等教育推進機構のカリキュラム・ポリシー

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	https://www.osakafu-u.ac.jp/academics/flas/policy/ 6-2-1-2 DP・CPに関するチェックリスト
分析項目６－２－２ 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-1 高等教育推進機構の教育目的、学修成果（ディプロマ・ポリシー） https://www.osakafu-u.ac.jp/academics/flas/policy/ 6-2-2-2 高等教育推進機構のカリキュラム・ポリシー https://www.osakafu-u.ac.jp/academics/flas/policy/ 6-2-2-3 DP・CPに関するチェックリスト

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目６－２－１	教育目的、学修成果、カリキュラム・ポリシーにおいて、教育課程の編成の方針、教育・学習方法に関する方針は、明確かつ具体的に明示されているが、学習成果の評価の方針についての記載が不十分である。 以上のことから、本観点について十分に満たしているとは言えない。
分析項目６－２－２	教育目的、学修成果、カリキュラム・ポリシーにおいて、教育課程の編成の方針、教育・学習方法に関する方針は、明確かつ具体的に明示されているが、学習成果の評価の方針についての記載が不十分であり、学修成果との整合性も十分ではない。 以上のことから、本観点について十分に満たしているとは言えない。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－２－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

□　当該基準を満たす

■　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・該当なし

改善を要する事項

・学習成果の評価方針の記載が不十分のため、改善を要する。

基準６－３　教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－３－１ 教育課程の編成が、体系性を有していること	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-1 教育課程の編成（大阪府立大学学則第 29 条、大阪府立大学院学則第 4 条の 2） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200041.html https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-3-1-2 大阪府立大学履修規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200093.html 6-3-1-3 科目ナンバリング（コード体系等を示した資料） ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-4 授業科目の開設状況 6-3-1-5 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ 6-3-1-6 標準履修課程表（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/ 6-3-1-7 卒業/修了要件単位数（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－３－２ 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・シラバス 6-3-2-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-3-2-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目６－３－３ 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類 6-3-3-1 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定について （学則第 34 条、第 35 条、第 36 条、大学院学則第 12 条、第 13 条、第 14 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200041.html https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html
分析項目６－３－４ 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・該当なし
分析項目６－３－５	・該当なし

専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－３－２	全学の取組みとして、非常勤教員も含む全学の授業担当教員に対して「シラバス作成要領」を提示し、記載内容についての注意事項と記載例を示している。さらに、各教員がシステムを通じて入力したシラバスの内容について、教務担当職員及び各学域等の教育運営委員等が確認を行い、記載内容が不明瞭・不十分な場合には追加の記載を依頼する体制を構築している。さらに、機構教育運営委員会において、前年度の毎年度末にシラバス検証作業を行っている。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－３－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・該当なし

改善を要する事項

・該当なし

基準６－４　学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－４－１ １年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-1-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/
分析項目６－４－２ 各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-2-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-2-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ ・シラバス 6-4-2-3 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/

分析項目６－４－３ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はＵＲＬ等）、学生便覧等関係資料 6-4-3-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-4-3-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領）
分析項目６－４－４ 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） 6-4-4-1 教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） ・シラバス 6-4-4-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－５ 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を適切に設けていること	・該当なし
分析項目６－４－６ 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・該当なし
分析項目６－４－７ 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・該当なし
分析項目６－４－８ 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・該当なし
分析項目６－４－９ 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・該当なし
分析項目６－４－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・該当なし
分析項目６－４－11	・該当なし

専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－４－○	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－４－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－５　学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－５－１ 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-1 履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-2 学術の発展動向（担当教員の研修成果を含む。）を反映した授業科目の事例 6-5-1-3 他学域の授業科目（自由選択枠）の履修状況 6-5-1-4 編入学、転学域・転学類（学士課程）、秋季入学（大学院課程）への配慮状況 6-5-1-5 単位互換の実施状況 6-5-1-6 外国人受入実績票・国内学生海外派遣実績票 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目６－５－２ 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） 6-5-2-1 学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料

分析項目６－５－３ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） 6-5-3-1 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）
分析項目６－５－４ 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-1 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-2 障がいのある学生への支援の手引き（2016 年 7 月版） https://portal.osakafu-u.ac.jp/announcements/Lists/MainBoard/opuDispForm.aspx?List=999d519a%2Da728%2D4fca%2Daee2%2D7e2db6a22489&ID=860&RootFolder=%2Fannouncements%2FLists%2FMainBoard&Source=https%3A%2F%2Fportal%2Eosakafu%2Du%2Eac%2Ejp%2Fstaff%2Fannouncements%2FSitePages%2Fdefault%2Easpx&Web=38c639cf%2D0c55%2D4ef0%2Dbbad%2Da5f7422303ac 6-5-4-3 アクセスセンター規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200117.html 6-5-4-4 外国人留学生アドバイザー規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200110.html ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-5 外国人留学生チューター制度実施要項 6-5-4-6 外国人留学生チューター配置状況、利用実績 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-7 障害のある学生に対する支援（ノートテイカー等）の実績 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 6-5-4-8 特例科目の実施状況 ・学習支援の利用実績が確認できる資料

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－５－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－５－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし
改善を要する事項 ・該当なし

基準６－６　教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－６－１ 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 6-6-1-1 成績評価ガイドライン 6-6-1-2 大阪府立大学履修規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200093.html 6-6-1-3 シラバスチェック体制・チェック項目等（シラバス作成要領） 6-6-1-4 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－２ 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-1 成績評価ガイドライン 6-6-2-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－３ 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 6-6-3-1 成績評価の分布表（2018 年度　GPC 一覧） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-2 教育改革専門委員会資料「GPC データの部局へのフィードバックについて」 6-6-3-3 授業時間外学習時間（ポートフォリオ） ・ＧＰＡ制度の目的と実施状況についてわかる資料 6-6-3-4 GPA 制度の目的及び実施状況（活用状況） ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料

分析項目６－６－４ 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-1 成績評価に対しての異議申し立て　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/score/ ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-2　異議申し立て制度の実施状況 ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－６－１	本学の成績評価は、履修規程第 10 条（成績評価基準等の明示）に基づき、「客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示する」こととしており、その方法としてシラバスが利用されている。また、「シラバス作成要領」では、成績評価については「授業目標で記載されている達成目標の達成度についての評価が行われること」とされている。一方、履修規程第 14 条（成績の評価）では、「成績は、100 点満点とする点数で評価」とされているが、授業における達成度を 100 点満点でどのように評価するかは明示されていなかったため、学士課程及び大学院課程について、成績評価において各評語を適用する際の到達目標による判断基準を明示するよう、規定改正（2019 年度施行）の検討を進めている。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－〇―Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準６－７　大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－７－１ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・該当なし

分析項目６－７－２ 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	・該当なし
分析項目６－７－３ 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・該当なし
分析項目６－７－４ 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・該当なし
分析項目６－７－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－７－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－７－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）該当なし

□　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・該当なし

改善を要する事項

・該当なし

基準６－８　大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－８－１	・該当なし

標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	
分析項目６－８－２ 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・該当なし
分析項目６－８－３ 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・該当なし
分析項目６－８－４ 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・該当なし
分析項目６－８－５ 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－８－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－８－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）該当なし

□　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・該当なし

改善を要する事項

・該当なし

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域６　教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：工学研究科

基準６－１　学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－１－１ 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-1 各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-1-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－１－１	学位授与方針において、以下の各項目に係る記述が全ての専攻・分野で含まれてり、基準を満たしていると判断した。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標となっていること ・「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学習成果を上げれば修了を認定し、学位を授与するのかが具体的に示されていること また、各専攻の DP において、教育課程終了時点で獲得が期待される能力の具体的内容とその程度が示されていることが確認できた。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－１－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　工学研究科の各専攻・各分野において統一した記載内容となるように、工学研究科教育運営員会を通して各々のディプロマ・ポリシーを共有し相互にチェックしている。	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－２　教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－２－１ 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針 6-2-1-1 各研究科の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
分析項目６－２－２ 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-1 各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-2 各研究科の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-3 DP・CP に関するチェックリスト

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－２－１	教育課程方針において、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針については明確かつ具体的に明示されているが、③学習成果の評価の方針については必ずしも明確に示されていない。
分析項目６－２－２	各専攻，各分野の教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっており、これと整合性を有していることから、本基準を満たしていると判断した。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－２－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

□　当該基準を満たす

■　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）に「学習成果の評価の方針」が明示されていないため記載する必要がある。

基準６－３　教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－３－１ 教育課程の編成が、体系性を有していること	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-1 教育課程の編成（大阪府立大学院学則第４条の２） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-3-1-2 カリキュラム・マップ、コース・ツリー 6-3-1-3 履修モデル 6-3-1-4 教育目標と授業科目対応表 6-3-1-5 科目ナンバリング（コード体系等を示した資料） ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-6 授業科目の開設状況 6-3-1-7 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ 6-3-1-8 標準履修課程表（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/ 6-3-1-9 卒業/修了要件単位数（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－３－２ 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・シラバス 6-3-2-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-3-2-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目６－３－３ 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類 6-3-3-1 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定について （大学院学則第 12 条、第 13 条、第 14 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-3-3-2 ダブルディグリー制度に係る協定等
分析項目６－３－４ 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとして	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 6-3-4-1 大学院課程の担当教員（大学院学則第９条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-3-4-2 研究指導教員の決定方法

いること	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-3 国内外の学会参加促進の取組事例 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-4 連携大学院方式 6-3-4-5 産業界との連携により研究指導を実施している事例 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-6 研究倫理に関する授業科目（シラバス） 6-3-4-7 大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校学術研究に係る行動規範 https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/1_koudoukihan_20190301.pdf ・ＴＡ・ＲＡとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、ＴＡ・ＲＡの採用、活用状況が確認できる資料 6-3-4-8 TA 制度の階層化・研修プログラムに係る資料 6-3-4-9 TA 配置状況 6-3-4-10 SiMS 学位プログラムにおける研究指導体制
分析項目６－３－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－３－２	・全学的な取組として、非常勤教員も含む全学の授業担当教員に対して「シラバス作成要領」を提示し、記載内容についての注意事項と記載例を示している。さらに、各教員がシステムを通じて入力したシラバスの内容について、教務担当職員及び各学域等の教育運営委員等が確認を行い、記載内容が不明瞭・不十分な場合には追加の記載を依頼する体制を構築している。 ・シラバスが公開されているため教員相互に閲覧可能となっているため、今後は工学研究科の各専攻・各分野教育運営委員を通して全教員が相互にシラバスを検証するシステムを構築する。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－３－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） □　当該基準を満たす ■　当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・　海外の大学（福州・EISTI、ENSEA（フランス））とダブルディグリー制度に係る協定を結んでおり，学生の交流が活発である．
改善を要する事項 ・　研究指導計画書・研究指導報告書が作成されていないため、作成する必要がある。

基準６－４　学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－４－１ １年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-1-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/
分析項目６－４－２ 各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-2-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-2-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ ・シラバス 6-4-2-3 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－３ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はＵＲＬ等）、学生便覧等関係資料 6-4-3-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-4-3-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） 6-4-3-3 履修要項等　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－４－４ 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） 6-4-4-1 教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） ・シラバス 6-4-4-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－５	・該当なし

専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を適切に設けていること	
分析項目６－４－６ 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 6-4-6-1 大学院学則（第 10 条の 4） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html
分析項目６－４－７ 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・該当なし
分析項目６－４－８ 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・該当なし
分析項目６－４－９ 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・該当なし
分析項目６－４－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・該当なし
分析項目６－４－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－４－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－４－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし
改善を要する事項 ・　該当なし

基準６－５　学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－５－１ 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-1 履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-2 学術の発展動向（担当教員の研修成果を含む。）を反映した授業科目の事例 6-5-1-3 他学域の授業科目（自由選択枠）の履修状況 6-5-1-4 編入学、転学域・転学類（学士課程）、秋季入学（大学院課程）への配慮状況 6-5-1-5 単位互換の実施状況 6-5-1-6 外国人受入実績票・国内学生海外派遣実績票 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目６－５－２ 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） 6-5-2-1 学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目６－５－３ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） 6-5-3-1 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）
分析項目６－５－４ 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-1 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-2 大阪府立大学　障がい学生支援ガイドライン https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/syougai_guidelines.pdf

	6-5-4-3 アクセスセンター規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200117.html 6-5-4-4 外国人留学生アドバイザー規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200117.html ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-5 外国人留学生チューター制度実施要項 6-5-4-6 外国人留学生チューター配置状況、利用実績 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-7 障害のある学生に対する支援（ノートテイカー等）の実績 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－５－４	工学研究科の特性上、修士論文，博士論文の研究では，実験が多く行われるが、障がいをもつ学生に対する組織的な支援体制の検討が不十分である。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－５－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－６　教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－６－１ 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果	・成績評価基準 6-6-1-1 大阪府立大学大学院学則（第 10 条）

の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-6-1-2 シラバスチェック体制・チェック項目等（シラバス作成要領） 6-6-1-3 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－２ 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－３ 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 6-6-3-1 成績評価の分布表（2018 年度　GPC 一覧） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-2 教育改革専門委員会資料「GPC データの部局へのフィードバックについて」 ・ＧＰＡ制度の目的と実施状況についてわかる資料 ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目６－６－４ 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-1 成績評価に対しての異議申し立て　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/score/ ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-2　異議申し立て制度の実施状況 ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－６－１	本学の成績評価は、大学院学則第 10 条（成績評価基準等の明示等）に基づき、「客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示する」こととしており、その方法としてシラバスが利用されている。また、「シラバス作成要領」では、成績評価については「授業目標で記載されている達成目標の達成度についての評価が行われること」とされている。しかしながら、成績評価において各評語を適用する際の到達目標による判断基準を規程等に明文化していなかったため、規定改正（2019 年度施行）の検討を進めている。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－〇―Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

□　当該基準を満たす

■　当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし
改善を要する事項 ・　全学的に大学院に関しては成績評価ガイドラインを策定していなかったため、策定する必要がある。

基準６－７　大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－７－１ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-1 各研究科規程 工学研究科　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200084.html ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-2 卒業（修了）判定の手順（大学院学則第 17 条、第 18 条、第 19 条、第 20 条、第 21 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html
分析項目６－７－２ 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-1 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 6-7-2-2 学位授与の要件及び審査の手続き等（学位規程第 3 条, 第 4 条, 第 9 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html 6-7-2-3 学位論文の審査体制（学位規程第 6 条, 第 8 条, 第 12 条, 第 13 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html
分析項目６－７－３ 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 6-7-3-1 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ 6-7-3-2 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準【再掲】
分析項目６－７－４	・教授会等での審議状況等の資料

卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 6-7-4-1 学位授与の要件及び審査の手続き等（学位規程第 3 条, 第 4 条, 第 9 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html 6-7-4-2 学位論文の審査体制（学位規程第 6 条, 第 8 条, 第 12 条, 第 13 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html 6-7-4-3 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準【再掲】 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目６－７－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－７－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－７－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－８　大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－８－１	・標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）（別紙様式６－８－１）

標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） 6-8-1-1 標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-2 教育職員免許状の取得状況 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-3 大学院生の学会及び論文発表件数 6-8-1-4 学会等における大学院学生の受賞事例 6-8-1-5 学生団体・個人顕彰表彰者数
分析項目６－８－２ 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2-1 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当ＵＲＬ） 6-8-2-2 大学ポートレート ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-3 卒業生記事一覧
分析項目６－８－３ 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-1 卒業（修了）予定者アンケート結果 修了予定者アンケート 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/master5_2018/
分析項目６－８－４ 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「５年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-1 卒業（修了）生調査結果 修了生調査 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/master5_2018/
分析項目６－８－５ 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-1 就職先アンケート結果

習成果が得られていること	
【特記事項】 ①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－８－３	卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること
	各専攻・各分野の学位授与方針に照らし、重要であると考えられる「プレゼンテーション能力」「論理的思考力」「自ら学び続ける力」「多様な価値観を理解し，尊重する力」「困難や未知の領域にチャレンジする力」「人間関係の構築力」について，「身についた」「やや身についた」と回答した学生の割合は，それぞれ，84.2%，81.6%，71.8%，61.5%，64.1%，65.8%といずれも 60%以上であることから、学習成果が得られていると判断できる。一方、「ディスカッション能力」「リーダーシップ」「企画アイデアのどの創造力」「ストレスに対応する力」は「身についた」「やや身についた」と回答した学生の割合がそれぞれ 52.1%、33.4%，33.3%，53.9%，60%以下であることから改善を要する。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－８－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域６　教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：生命環境科学研究科

基準６－１　学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－１－１ 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-1 各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-1-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－１－１	チェックリストに基づき DP を確認し、以下の各項目に係る記述が含まれていることが確認できた。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標となっていること ・「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学習成果を上げれば卒業を認定し、学位を授与するのかが具体的に示されていること
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－１－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－２　教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄

分析項目６－２－１ 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針 6-2-1-1 各研究科の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
分析項目６－２－２ 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-1 各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-2 各研究科の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-3 DP・CP に関するチェックリスト

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－２－１	学修成果を評価する方法に関する方針が記載されていない。
分析項目６－２－２	教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性を有していることが確認できた。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－２－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

□　当該基準を満たす

■　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　学修成果の評価方法に関する方針を記載する必要がある。

基準６－３　教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－３－１	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）

教育課程の編成が、体系性を有していること	6-3-1-1 教育課程の編成（大阪府立大学院学則第４条の２） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-3-1-2 カリキュラム・マップ、コース・ツリー 6-3-1-3 履修モデル 6-3-1-4 教育目標と授業科目対応表 6-3-1-5 科目ナンバリング（コード体系等を示した資料） ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-6 授業科目の開設状況 6-3-1-7 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ 6-3-1-8 標準履修課程表（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/ 6-3-1-9 卒業/修了要件単位数（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－３－２ 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・シラバス 6-3-2-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-3-2-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目６－３－３ 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類 6-3-3-1 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定について （大学院学則第 12 条、第 13 条、第 14 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html
分析項目６－３－４ 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 6-3-4-1 大学院課程の担当教員（大学院学則第９条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-3-4-2 研究指導教員の決定方法 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-3　研究指導計画書 http://www.bioenv.osakafu-u.ac.jp/deg/ ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料

	6-3-4-4 国内外の学会参加促進の取組事例 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-5 連携大学院方式 6-3-4-6 産業界との連携により研究指導を実施している事例 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-7 研究倫理に関する授業科目（シラバス） 6-3-4-8 大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校学術研究に係る行動規範 https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/1_koudoukihan_20190301.pdf ・ＴＡ・ＲＡとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、ＴＡ・ＲＡの採用、活用状況が確認できる資料 6-3-4-9 TA 制度の階層化・研修プログラムに係る資料 6-3-4-10 TA 配置状況 6-3-4-11 SiMS 学位プログラムにおける研究指導体制
分析項目６－３－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－３－２	全学的な取組として、非常勤教員も含む全学の授業担当教員に対して「シラバス作成要領」を提示し、記載内容についての注意事項と記載例を示している。さらに、各教員がシステムを通じて入力したシラバスの内容について、教務担当職員及び各学域等の教育運営委員等が確認を行い、記載内容が不明瞭・不十分な場合には追加の記載を依頼する体制を構築している。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－３－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

□　当該基準を満たす

■　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし
改善を要する事項 ・　研究指導計画書は専攻単位で作成し学生に提示しているが、研究指導報告書が作成されていないため、作成する必要がある。

基準６－４　学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－４－１ １年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-1-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/
分析項目６－４－２ 各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-2-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-2-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ ・シラバス 6-4-2-3 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－３ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はＵＲＬ等）、学生便覧等関係資料 6-4-3-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-4-3-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） 6-4-3-3 履修要項等　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－４－４ 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） 6-4-4-1 教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） ・シラバス 6-4-4-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－５ 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を適切に設けていること	・該当なし
分析項目６－４－６	・大学院学則

大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	6-4-6-1 大学院学則（第 10 条の 4） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html
分析項目６－４－７ 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・該当なし
分析項目６－４－８ 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・該当なし
分析項目６－４－９ 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・該当なし
分析項目６－４－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・該当なし
分析項目６－４－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－４－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－４－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項
・　該当なし

基準６－５　学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－５－１ 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-1 履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-2 学術の発展動向（担当教員の研修成果を含む。）を反映した授業科目の事例 6-5-1-3 他学域の授業科目（自由選択枠）の履修状況 6-5-1-4 編入学、転学域・転学類（学士課程）、秋季入学（大学院課程）への配慮状況 6-5-1-5 単位互換の実施状況 6-5-1-6 外国人受入実績票・国内学生海外派遣実績票 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目６－５－２ 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） 6-5-2-1 学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目６－５－３ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） 6-5-3-1 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）
分析項目６－５－４ 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-1 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-2 大阪府立大学　障がい学生支援ガイドライン https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/syougai_guidelines.pdf 6-5-4-3 アクセスセンター規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200117.html 6-5-4-4 外国人留学生アドバイザー規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200110.html ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料

	6-5-4-5 外国人留学生チューター制度実施要項 6-5-4-6 外国人留学生チューター配置状況、利用実績 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-7 障害のある学生に対する支援（ノートテイカー等）の実績 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－５－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－５－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－６　教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－６－１ 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 6-6-1-1 大阪府立大学大学院学則（第 10 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-6-1-2 シラバスチェック体制・チェック項目等（シラバス作成要領） 6-6-1-3 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/

分析項目６－６－２ 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－３ 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 6-6-3-1 成績評価の分布表（2018 年度　GPC 一覧） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-2 教育改革専門委員会資料「GPC データの部局へのフィードバックについて」 ・ＧＰＡ制度の目的と実施状況についてわかる資料 ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目６－６－４ 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-1 成績評価に対しての異議申し立て　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/score/ ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-2　異議申し立て制度の実施状況 ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－６－１	本学の成績評価は、大学院学則第 10 条（成績評価基準等の明示等）に基づき、「客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示する」こととしており、その方法としてシラバスが利用されている。また、「シラバス作成要領」では、成績評価については「授業目標で記載されている達成目標の達成度についての評価が行われること」とされている。しかしながら、成績評価において各評語を適用する際の到達目標による判断基準を規程等に明文化していなかったため、規定改正（2019 年度施行）の検討を進めている。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－〇―Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

□　当該基準を満たす

■　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　大学院の成績評価ガイドラインを策定する必要がある。

基準６－７　大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－７－１ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-1 各研究科規程 生命環境科学研究科　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200085.html ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-2 卒業（修了）判定の手順（大学院学則第 17 条、第 18 条、第 19 条、第 20 条、第 21 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html
分析項目６－７－２ 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-1 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 http://www.bioenv.osakafu-u.ac.jp/deg/ ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 6-7-2-2 学位授与の要件及び審査の手続き等（学位規程第 3 条,第 4 条,第 9 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html http://www.bioenv.osakafu-u.ac.jp/deg/ 6-7-2-3 学位論文の審査体制（学位規程第 6 条,第 8 条,第 12 条,第 13 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html http://www.bioenv.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/168/2019/03/gakui-01.pdf
分析項目６－７－３ 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 6-7-3-1 卒業または修了の認定の規程について http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ http://www.bioenv.osakafu-u.ac.jp/eng/cpgs-les/

	6-7-3-2 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準【再掲】
分析項目６－７－４ 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 6-7-4-1 学位授与の要件及び審査の手続き等（学位規程第 3 条,第 4 条,第 9 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html http://www.bioenv.osakafu-u.ac.jp/deg/ 6-7-4-2 学位論文の審査体制（学位規程第 6 条,第 8 条,第 12 条,第 13 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html http://www.bioenv.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/168/2019/03/gakui-01.pdf 6-7-4-3 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準【再掲】 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目６－７－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－７－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－７－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－８　大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－８－１ 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） 6-8-1-1 標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-2 教育職員免許状の取得状況 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-3 大学院生の学会及び論文発表件数 6-8-1-4 学会等における大学院学生の受賞事例 6-8-1-5 学生団体・個人顕彰表彰者数
分析項目６－８－２ 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2-1 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当ＵＲＬ） 6-8-2-2　大学ポートレート ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-3 卒業生記事一覧
分析項目６－８－３ 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-1 卒業（修了）予定者アンケート結果 修了予定者アンケート 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/master5_2018/
分析項目６－８－４ 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「５年間」等大学が適切と考える期間）経過時）

	6-8-4-1 卒業（修了）生調査結果 修了生調査 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/master5_2018/
分析項目６－８－５ 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-1 就職先アンケート結果

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－８－３	研究科の学位授与方針に照らし、重要であると考えられる「分析力や問題解決能力」、「専門分野の知識」、「批判的に考える能力」、「コミュニケーションの能力」、「プレゼンテーションの能力」について「大きく増えた」「増えた」と回答した学生の割合がそれぞれ 93.4%、96.8%、86.8%、70.7%、85.9%といずれも 60%以上であることから、学習成果が得られていると判断できる。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－８－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域６　教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：理学系研究科

基準６－１　学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－１－１ 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-1 各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-1-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
【特記事項】分析項目 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－１－１	チェックリストに基づき DP を確認し、以下の各項目に係る記述が含まれていることが確認できた。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標となっていること ・「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学習成果を上げれば卒業を認定し、学位を授与するのかが具体的に示されていること
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－１－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－２　教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄

分析項目６－２－１ 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針 6-2-1-1 各研究科の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
分析項目６－２－２ 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-1 各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-2 各研究科の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-3 DP・CP に関するチェックリスト

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－２－１	チェックリストに基づき CP を確認した結果、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針については明確かつ具体的に明示されているが、③学習成果の評価の方針については必ずしも明確に示されていない。
分析項目６－２－２	教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性を有していることが確認できた。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－２－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

□　当該基準を満たす

■　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　学習成果の評価の方針についての記載がないため、専攻毎に以下を追記することを検討している。

講義科目では試験を実施して達成度を評価する。演習科目では研究経過報告を行うとともに文献調査を通して最新の研究動向についての理解度を評価する。さらに研究報告学位論文を提出し学位論文発表会の内容を最終試験として評価する。

基準６－３　教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－３－１ 教育課程の編成が、体系性を有していること	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-1 教育課程の編成（大阪府立大学院学則第４条の２） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-3-1-2 カリキュラム・マップ、コース・ツリー 6-3-1-3 履修モデル 6-3-1-4 教育目標と授業科目対応表 6-3-1-5 科目ナンバリング（コード体系等を示した資料） ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-6 授業科目の開設状況 6-3-1-7 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ 6-3-1-8 標準履修課程表（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/ 6-3-1-10 卒業/修了要件単位数（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－３－２ 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・シラバス 6-3-2-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-3-2-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目６－３－３ 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類 6-3-3-1 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定について （大学院学則第 12 条、第 13 条、第 14 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html
分析項目６－３－４ 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 6-3-4-1 大学院課程の担当教員（大学院学則第９条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-3-4-2 研究指導教員の決定方法 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状

	況が確認できる資料 6-3-4-3 国内外の学会参加促進の取組事例 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-4 産業界との連携により研究指導を実施している事例 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-5 研究倫理に関する授業科目（シラバス） 6-3-4-6 大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校学術研究に係る行動規範 https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/1_koudoukihan_20190301.pdf ・ＴＡ・ＲＡとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、ＴＡ・ＲＡの採用、活用状況が確認できる資料 6-3-4-7 TA 制度の階層化・研修プログラムに係る資料 6-3-4-8 TA 配置状況 6-3-4-9 SiMS 学位プログラムにおける研究指導体制
分析項目６－３－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－３－２	全学的な取組として、非常勤教員も含む全学の授業担当教員に対して「シラバス作成要領」を提示し、記載内容についての注意事項と記載例を示している。さらに、各教員がシステムを通じて入力したシラバスの内容について、教務担当職員及び各学域等の教育運営委員等が確認を行い、記載内容が不明瞭・不十分な場合には追加の記載を依頼する体制を構築している。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－３－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

□　当該基準を満たす

■　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組 ・　国外の学会発表を行う際に TOEIC の成績に応じて経費の一部援助を行っている。(別添ファイル参照: 170626_理学系研究科国際会議派遣事業実施要綱)
改善を要する事項 ・　研究指導計画書・研究指導報告書を作成する必要がある。

基準６－４　学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－４－１ １年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-1-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/
分析項目６－４－２ 各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-2-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-2-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ ・シラバス 6-4-2-3 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－３ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はＵＲＬ等）、学生便覧等関係資料 6-4-3-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-4-3-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） 6-4-3-3 履修要項等　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－４－４ 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） 6-4-4-1 教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） ・シラバス 6-4-4-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－５ 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を適切に設けていること	・該当なし
分析項目６－４－６	・大学院学則

大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	6-4-6-1 大学院学則（第 10 条の 4） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html
分析項目６－４－７ 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・該当なし
分析項目６－４－８ 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・該当なし
分析項目６－４－９ 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・該当なし
分析項目６－４－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・該当なし
分析項目６－４－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－４－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－４－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－５　学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－５－１ 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-1 履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-2 学術の発展動向（担当教員の研修成果を含む。）を反映した授業科目の事例 6-5-1-3 他学域の授業科目（自由選択枠）の履修状況 6-5-1-4 編入学、転学域・転学類（学士課程）、秋季入学（大学院課程）への配慮状況 6-5-1-5 単位互換の実施状況 6-5-1-6 外国人受入実績票・国内学生海外派遣実績票 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目６－５－２ 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） 6-5-2-1 学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目６－５－３ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） 6-5-3-1 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）
分析項目６－５－４ 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-1 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-2 大阪府立大学　障がい学生支援ガイドライン https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/syougai_guidelines.pdf 6-5-4-3 アクセスセンター規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200117.html 6-5-4-4 外国人留学生アドバイザー規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200110.html ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料

	6-5-4-5 外国人留学生チューター制度実施要項 6-5-4-6 外国人留学生チューター配置状況、利用実績 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-7 障害のある学生に対する支援（ノートテイカー等）の実績 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－５－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－５－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－６　教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－６－１ 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 6-6-1-1 大阪府立大学大学院学則（第 10 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-6-1-2 シラバスチェック体制・チェック項目等（シラバス作成要領） 6-6-1-3 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/

分析項目６－６－２ 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－３ 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 6-6-3-1 成績評価の分布表（2018 年度　GPC 一覧） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-2 教育改革専門委員会資料「GPC データの部局へのフィードバックについて」 ・ＧＰＡ制度の目的と実施状況についてわかる資料 ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目６－６－４ 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-1 成績評価に対しての異議申し立て　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/score/ ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-2　異議申し立て制度の実施状況 ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－６－１	本学の成績評価は、大学院学則第 10 条（成績評価基準等の明示等）に基づき、「客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示する」こととしており、その方法としてシラバスが利用されている。また、「シラバス作成要領」では、成績評価については「授業目標で記載されている達成目標の達成度についての評価が行われること」とされている。しかしながら、成績評価において各評語を適用する際の到達目標による判断基準を規程等に明文化していなかったため、規定改正（2019 年度施行）の検討を進めている。
分析項目６－６－３	専攻毎に定期的に開催される教員会議の際に、GPC を共有し授業内容の改善に活用している。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－〇―Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

□　当該基準を満たす

■　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし
改善を要する事項 ・　全学的に大学院に関しては成績評価ガイドラインを策定していなかったため、策定する必要がある。

基準６－７　大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－７－１ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-1 各研究科規程 理学系研究科　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200086.html ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-2 卒業（修了）判定の手順（大学院学則第 17 条、第 18 条、第 19 条、第 20 条、第 21 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html
分析項目６－７－２ 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-1 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 6-7-2-2 学位授与の要件及び審査の手続き等（学位規程第 3 条, 第 4 条, 第 9 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html 6-7-2-3 学位論文の審査体制（学位規程第 6 条, 第 8 条, 第 12 条, 第 13 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html
分析項目６－７－３ 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 6-7-3-1 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ 6-7-3-2 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準【再掲】
分析項目６－７－４ 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組	・教授会等での審議状況等の資料 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉

織的に実施していること	・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 6-7-4-1 学位授与の要件及び審査の手続き等（学位規程第 3 条,第 4 条,第 9 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html 6-7-4-2 学位論文の審査体制（学位規程第 6 条,第 8 条,第 12 条,第 13 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html 6-7-4-3 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準【再掲】 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目６－７－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－７－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－７－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－８　大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－８－１ 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、	・標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１）

資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	6-8-1-1 標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-2 教育職員免許状の取得状況 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-3 大学院生の学会及び論文発表件数 6-8-1-4 学会等における大学院学生の受賞事例 6-8-1-5 学生団体・個人顕彰表彰者数
分析項目６－８－２ 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2-1 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当ＵＲＬ） 6-8-2-2　大学ポートレート ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-3 卒業生記事一覧
分析項目６－８－３ 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-1 卒業（修了）予定者アンケート結果 修了予定者アンケート 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/master5_2018/
分析項目６－８－４ 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「５年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-1 卒業（修了）生調査結果 修了生調査 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/master5_2018/
分析項目６－８－５ 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-1 就職先アンケート結果

【特記事項】 ①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－８－３	研究科の学位授与方針に照らし、重要であると考えられる「分析力や問題解決能力」「専門分野の知識」「批判的に考える能力」「外国語の運用能力」「コミュニケーションの能力」について、「大きく増えた」「増えた」と回答した学生の割合がそれぞれ 90.9%、94.5%、78.2%、65.5%、60.0%といずれも 60%以上であることから、学習成果が得られていると判断できる。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－８－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域６　教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：経済学研究科

基準６－１　学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－１－１ 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-1 各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-1-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－１－１	チェックリストに基づき DP を確認し、以下の各項目に係る記述が含まれていることが確認できた。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標となっていること ・「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学習成果を上げれば卒業を認定し、学位を授与するのかが具体的に示されていること
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－１－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－２　教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－２－１ 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針 6-2-1-1 各研究科の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
分析項目６－２－２ 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-1 各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-2 各研究科の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-3 DP・CP に関するチェックリスト

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－２－１	チェックリストに基づき CP を確認した結果、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針については明確かつ具体的に明示されているが、③学習成果の評価の方針については必ずしも明確に示されていない。
分析項目６－２－２	教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性を有していることが確認できた。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－２－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）に「学習成果の評価の方針」が明示されていないため記載する必要がある。

基準６－３　教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－３－１ 教育課程の編成が、体系性を有していること	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-1 教育課程の編成（大阪府立大学院学則第４条の２） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-3-1-3 カリキュラム・マップ、コース・ツリー 6-3-1-4 履修モデル 6-3-1-5 教育目標と授業科目対応表 6-3-1-6 科目ナンバリング（コード体系等を示した資料） ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-7 授業科目の開設状況 6-3-1-8 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ 6-3-1-9 標準履修課程表（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/ 6-3-1-10 卒業/修了要件単位数（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－３－２ 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・シラバス 6-3-2-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-3-2-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目６－３－３ 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類 6-3-3-1 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定について （大学院学則第 12 条、第 13 条、第 14 条）　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html
分析項目６－３－４ 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 6-3-4-1 大学院課程の担当教員（大学院学則第９条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-3-4-2 研究指導教員の決定方法 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-3　研究指導計画書

	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-4 国内外の学会参加促進の取組事例 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-5 産業界との連携により研究指導を実施している事例 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-6 研究倫理に関する授業科目（シラバス） 6-3-4-7 大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校学術研究に係る行動規範 https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/1_koudoukihan_20190301.pdf ・ＴＡ・ＲＡとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、ＴＡ・ＲＡの採用、活用状況が確認できる資料 6-3-4-8 TA 制度の階層化・研修プログラムに係る資料 6-3-4-9 TA 配置状況
分析項目６－３－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－３－２	全学的な取組として、非常勤教員も含む全学の授業担当教員に対して「シラバス作成要領」を提示し、記載内容についての注意事項と記載例を示している。さらに、各教員がシステムを通じて入力したシラバスの内容について、教務担当職員及び各学域等の教育運営委員等が確認を行い、記載内容が不明瞭・不十分な場合には追加の記載を依頼する体制を構築している。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－３－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　博士後期課程については研究指導計画書を作成しているが、博士前期課程については作成していないため作成する必要がある。研究指導報告書に関しては、いずれの課程についても作成していないため作成する必要がある。

基準６－４　学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－４－１ １年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-1-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/
分析項目６－４－２ 各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-2-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-2-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ ・シラバス 6-4-2-3 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－３ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はＵＲＬ等）、学生便覧等関係資料 6-4-3-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-4-3-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） 6-4-3-3 履修要項等　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－４－４ 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） 6-4-4-1 教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） ・シラバス 6-4-4-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－５ 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を適切に設けていること	・該当なし
分析項目６－４－６ 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その	・大学院学則 6-4-6-1 大学院学則（第 10 条の 4）

他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html 6-4-6-2 夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合の配慮事例（経済学研究科サテライト教室）
分析項目６－４－７ 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・該当なし
分析項目６－４－８ 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・該当なし
分析項目６－４－９ 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・該当なし
分析項目６－４－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・該当なし
分析項目６－４－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－４－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－４－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－５　学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－５－１ 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-1 履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-2 学術の発展動向（担当教員の研修成果を含む。）を反映した授業科目の事例 6-5-1-3 他学域の授業科目（自由選択枠）の履修状況 6-5-1-4 編入学、転学域・転学類（学士課程）、秋季入学（大学院課程）への配慮状況 6-5-1-5 単位互換の実施状況 6-5-1-6 外国人受入実績票・国内学生海外派遣実績票 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目６－５－２ 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） 6-5-2-1 学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目６－５－３ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） 6-5-3-1 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）
分析項目６－５－４ 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-1 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-2 大阪府立大学　障がい学生支援ガイドライン https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/syougai_guidelines.pdf 6-5-4-3 アクセスセンター規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200117.html 6-5-4-4 外国人留学生アドバイザー規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200110.html ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料

	6-5-4-5 外国人留学生チューター制度実施要項 6-5-4-6 外国人留学生チューター配置状況、利用実績 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-7 障害のある学生に対する支援（ノートテイカー等）の実績 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－５－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－５－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－６　教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－６－１ 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 6-6-1-1 大阪府立大学大学院学則（第 10 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-6-1-2 シラバスチェック体制・チェック項目等（シラバス作成要領） 6-6-1-3 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/

分析項目６－６－２ 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-1 成績評価ガイドライン 6-6-2-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－３ 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 6-6-3-1 成績評価の分布表（2018 年度　GPC 一覧） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-2 教育改革専門委員会資料「GPC データの部局へのフィードバックについて」 ・ＧＰＡ制度の目的と実施状況についてわかる資料 ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目６－６－４ 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-1 成績評価に対しての異議申し立て　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/score/ ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-2　異議申し立て制度の実施状況 ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－６－１	本学の成績評価は、大学院学則第 10 条（成績評価基準等の明示等）に基づき、「客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示する」こととしており、その方法としてシラバスが利用されている。また、「シラバス作成要領」では、成績評価については「授業目標で記載されている達成目標の達成度についての評価が行われること」とされている。しかしながら、成績評価において各評語を適用する際の到達目標による判断基準を規程等に明文化していなかったため、規定改正（2019 年度施行）の検討を進めている。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－〇―Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし
改善を要する事項 ・　全学的に大学院に関しては成績評価ガイドラインを策定していなかったため、策定する必要がある。

基準６－７　大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－７－１ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-1 各研究科規程 経済学研究科　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200087.html ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-2 卒業（修了）判定の手順（大学院学則第 17 条、第 18 条、第 19 条、第 20 条、第 21 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html
分析項目６－７－２ 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-1 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 6-7-2-2 学位授与の要件及び審査の手続き等（学位規程第 3 条, 第 4 条, 第 9 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html 6-7-2-3 学位論文の審査体制（学位規程第 6 条, 第 8 条, 第 12 条, 第 13 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html
分析項目６－７－３ 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 6-7-3-1 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ 6-7-3-2 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準【再掲】
分析項目６－７－４ 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組	・教授会等での審議状況等の資料 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉

織的に実施していること	・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 6-7-4-1 学位授与の要件及び審査の手続き等（学位規程第 3 条,第 4 条,第 9 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html 6-7-4-2 学位論文の審査体制（学位規程第 6 条,第 8 条,第 12 条,第 13 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html 6-7-4-3 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準【再掲】 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目６－７－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－７－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－７－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－８　大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－８－１ 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、	・標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１）

資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	6-8-1-1 標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-2 教育職員免許状の取得状況 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-3 大学院生の学会及び論文発表件数 6-8-1-4 学会等における大学院学生の受賞事例 6-8-1-5 学生団体・個人顕彰表彰者数
分析項目６－８－２ 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2-1 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当ＵＲＬ） 6-8-2-2　大学ポートレート ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-3 卒業生記事一覧
分析項目６－８－３ 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-1 卒業（修了）予定者アンケート結果 修了予定者アンケート 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/master5_2018/
分析項目６－８－４ 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「５年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-1 卒業（修了）生調査結果 修了生調査 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/master5_2018/
分析項目６－８－５ 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-1 就職先アンケート結果

【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－８－３	・本研究科の学位授与方針に照らし、重要であると考えられる「分析力や問題解決能力」「専門分野の知識」「批判的に考える能力」「コミュニケーション能力」「グローバルな問題の理解」について、「大きく増えた」「増えた」と回答した学生の割合がそれぞれ 97.3%、91.9%、75.6%、66.6%、69.4%といずれも 60%以上であることから、学習成果が得られていると判断できる。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－８－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域６　教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：人間社会システム科学研究科

基準６－１　学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－１－１ 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-1 各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/human/policy/?id=dp 6-1-1-2 DP・CPに関するチェックリスト
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目６－１－１	人間社会学専攻（言語文化学分野・人間科学分野・社会福祉学分野）、および現代システム科学専攻（博士前期課程は知識情報システム学分野・環境システム学分野・臨床心理学分野、博士後期課程では知識情報システム学分野・環境システム学分野）の各分野で学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているが、具体的かつ明確に策定されており、さらに、履修要項に記載して学生に周知をはかることにより、学生の学習の目標になっていると判断する。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－１－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準６－２　教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－２－１	・公表された教育課程方針

教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	6-2-1-1 各研究科の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/human/policy/?id=cp 6-2-1-2 DP・CPに関するチェックリスト
分析項目６－２－２ 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-1 各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/human/policy/?id=dp 6-2-2-2 各研究科の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/graduate/human/policy/?id=cp 6-2-2-3 DP・CPに関するチェックリスト

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目６－２－１	人間社会学専攻（言語文化学分野・人間科学分野・社会福祉学分野）、および現代システム科学専攻（博士前期課程は知識情報システム学分野・環境システム学分野・臨床心理学分野、博士後期課程では知識情報システム学分野・環境システム学分野）の各分野で学位授与方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているが、教育課程の編成方針と教育・学習方法に関する方針は明記されているものの、学習成果の評価の方針にはついては、必ずしも明確に記されていない。
分析項目６－２－２	教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて作成されており、整合性を有していると判断する。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－２－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・該当なし

改善を要する事項

・学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示する必要を認識し、2019年6月に研究科教育運営委員会で基準を策定した。今後は、研究科としてこれを共有し、学生に周知していくことが必要である。

基準６－３　教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄

分析項目６－３－１ 教育課程の編成が、体系性を有していること	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-1 教育課程の編成（大阪府立大学院学則第４条の２） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-3-1-2 カリキュラム・マップ、コース・ツリー6-3-1-3 履修モデル 6-3-1-4 教育目標と授業科目対応表 6-3-1-5 科目ナンバリング（コード体系等を示した資料）　全学資料 ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-6 授業科目の開設状況 6-3-1-7 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ 6-3-1-8 標準履修課程表（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/ 6-3-1-9 卒業/修了要件単位数（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－３－２ 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・シラバス 6-3-2-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-3-2-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領）全学資料 ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目６－３－３ 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類 6-3-3-1 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定について （大学院学則第 12 条、第 13 条、第 14 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-3-3-2 ダブルディグリー制度に係る協定等 ①Agreement_UO-OPU_20150518 ②agreement of international joint phD Thesis between university of orleans and O.P.U ③（参考和訳）オルレアン大学との博士課程共同学位に関する覚書
分析項目６－３－４ 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとして	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 6-3-4-1 大学院課程の担当教員（大学院学則第９条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html http://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/435/課程修了の手引き（2019 年度）.pdf

いること	6-3-4-2 研究指導教員の決定方法 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-3 修士論文執筆要領（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/ ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-4 国内外の学会参加促進の取組事例 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-5 産業界との連携により研究指導を実施している事例 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-6 研究倫理に関する授業科目（シラバス） 6-3-4-7 大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校学術研究に係る行動規範 https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/1_koudoukihan_20190301.pdf 6-3-4-8 人間社会システム科学研究科研究倫理委員会内規 http://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/435/人間社会システム科学研究科研究倫理委員会内規 2018.pdf 6-3-4-9 人間社会システム科学研究科データの保存に関するガイドライン http://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/435/人間社会システム科学研究科テータの保存に関するガイドライン 2018.pdf 6-3-4-10 人社システム研究倫理チェックリスト(2019 年版) http://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/435/人社システム研究倫理チェックリスト(2019 年版）.docx 6-3-4-11 データ保存と情報セキュリティに関する申し合わせ http://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/435/テータ保存と情報セキュリティに関する申し合わせ.pdf 6-3-4-12 研究倫理調査申請書様式１－２号(大学院生用) http://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/435/研究倫理調査申請書_様式 1-2 号(大学院生用)テンプレート 2018.docx ・ＴＡ・ＲＡとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、ＴＡ・ＲＡの採用、活用状況が確

	認できる資料 6-3-4-13 TA 制度の階層化・研修プログラムに係る資料 6-3-4-14 TA 配置状況
分析項目６－３－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・該当なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－３－２	全学的な取組として、非常勤教員も含む全学の授業担当教員に対して「シラバス作成要領」を提示し、記載内容についての注意事項と記載例を示している。さらに、各教員がシステムを通じて入力したシラバスの内容について、教務担当職員及び各学域等の教育運営委員等が確認を行い、記載内容が不明瞭・不十分な場合には追加の記載を依頼する体制を構築している。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－３－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） □　当該基準を満たす ■　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・2018 年度に言語文化学分野でフランス国オルレアン大学とのダブルディグリーの授与 1 件を実現したこと。	
改善を要する事項 ・研究指導計画書・研究指導報告書が作成されていないため、作成する必要がある。	

基準６－４　学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－４－１ １年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-1-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/
分析項目６－４－２	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）

各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	6-4-2-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-2-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ ・シラバス 6-4-2-3 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－３ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はＵＲＬ等）、学生便覧等関係資料 6-4-3-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-4-3-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領）全学資料（6-3-2-2 と同資料） 6-4-3-3 履修要項等　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－４－４ 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） 6-4-4-1 教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） 別添資料 6-4-4-1①～④平成 30 年度標準履修課程表 ・シラバス 6-4-4-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－５ 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を適切に設けていること	・該当なし
分析項目６－４－６ 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 6-4-6-1 大学院学則（第 10 条の 4）　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html
分析項目６－４－７ 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・該当なし
分析項目６－４－８ 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・該当なし
分析項目６－４－９	・該当なし

夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	
分析項目６－４－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・該当なし
分析項目６－４－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－４－１	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－４－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・該当なし

改善を要する事項

・該当なし

基準６－５　学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－５－１ 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-1 履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１）　全学資料 6-5-1-2 学術の発展動向（担当教員の研修成果を含む。）を反映した授業科目の事例 現代システム科学専攻：外部資金により学習支援システムを開発し、全学の部局で学習効果の向上に活用している例 6-5-1-3 他学域の授業科目（自由選択枠）の履修状況

	6-5-1-4 編入学、転学域・転学類（学士課程）、秋季入学（大学院課程）への配慮状況 2018 年度に 2019 年度秋季入学のための体制(規程類の改正を含む)を整備した。 6-5-1-5 単位互換の実施状況 H26-29 年度　https://www.upc-osaka.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/477/data2018_d1.pdf（P.23） 6-5-1-6 外国人受入実績票・国内学生海外派遣実績票（選択評価 C） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目６－５－２ 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） 6-5-2-1 学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目６－５－３ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） 6-5-3-1 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）
分析項目６－５－４ 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-1 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-2 大阪府立大学　障がい学生支援ガイドライン https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/syougai_guidelines.pdf 6-5-4-3 アクセスセンター規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200117.html 6-5-4-4 外国人留学生アドバイザー規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200110.html ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-5 外国人留学生チューター制度実施要項 6-5-4-6 外国人留学生チューター配置状況、利用実績 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 6-5-4-7 ①研究科ウェブサイト　http://www.osakafu-u.ac.jp/en/academics/graduate/g_human/ ②研究科案内冊子　http://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/435/english-flyer.pdf ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料

	6-5-4-8 障害のある学生に対する支援（ノートテイカー等）の実績 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－５－４	英語による情報提供として、研究科ウェブサイトと案内冊子を作成しているが、さらに充実させる必要がある。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－５－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準６－６　教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－６－１ 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 6-6-1-1 成績評価ガイドライン(2019 年 6 月策定) 6-6-1-2 大阪府立大学大学院学則（第 10 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-6-1-3 シラバスチェック体制・チェック項目等（シラバス作成要領） 6-6-1-4 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－２ 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-1 成績評価ガイドライン(2019 年 6 月策定)

	6-6-2-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－３ 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 6-6-3-1 成績評価の分布表（2018 年度　GPC 一覧）全学資料 ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-2 教育改革専門委員会資料「GPC データの部局へのフィードバックについて」　全学資料 ・ＧＰＡ制度の目的と実施状況についてわかる資料 ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 6-6-3-3 副指導教員について（「課程修了の手引き」等） https://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/435/課程修了の手引き（2019 年度）.pdf 6-6-3-4 人間社会特別演習Ⅰ・II シラバス http://www0.osakafu-u.ac.jp/Syllabus/top.aspx
分析項目６－６－４ 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-1 成績評価に対しての異議申し立て　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/score/ ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-2　異議申し立て制度の実施状況 ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－６－１	・本学の成績評価は、大学院学則第 10 条（成績評価基準等の明示等）に基づき、「客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示する」こととしており、その方法としてシラバスが利用されている。また、「シラバス作成要領」では、成績評価については「授業目標で記載されている達成目標の達成度についての評価が行われること」とされている。しかしながら、成績評価において各評語を適用する際の到達目標による判断基準を規程等に明文化していなかったため、規定改正（2019 年度施行）の検討を進めている。 ・シラバスにおいて、各科目の成績評価基準は明示されているが、2018 年度まで専攻としての成績評価ガイドラインは策定していなかった。そこで、2019 年 6 月に教育運営委員会において成績評価ガイドラインを策定した。

分析項目６－６－３	人間社会学専攻 博士前期課程においては、人間社会学特別演習Ⅰ・II において 3 分野の 1 年生全員がポスター発表を行い、担当教員全員が参加して討論を実施している。また、博士後期課程においては分野ごとに研究報告会を定期的に開催するほか、副指導教員制度を採用している。 現代システム科学専攻においては、博士前期 1 年次終了時に専攻全体で研究発表会を実施し、他の分野の研究指導成果を相互レビューしている。博士後期課程においては、副指導教員制度を採用している。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－〇―Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・成績評価ガイドラインが策定されていなかったため、2019 年 6 月に教育運営委員会で策定した。2020 年度から履修要項等で学生に周知する。	

基準６－７　大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－７－１ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-1 各研究科規程 人間社会システム科学研究科　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200088.html ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる

	資料 6-7-1-2 卒業（修了）判定の手順（大学院学則第 17 条、第 18 条、第 19 条、第 20 条、第 21 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html
分析項目６－７－２ 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-1 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 6-7-2-2 学位授与の要件及び審査の手続き等（学位規程第 3 条, 第 4 条, 第 9 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html 6-7-2-3 学位論文の審査体制（学位規程第 6 条, 第 8 条, 第 12 条, 第 13 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html
分析項目６－７－３ 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 6-7-3-1 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ 6-7-3-2 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準【再掲】 6-7-3-3　課程修了の手引き(オリエンテーションにおける配布資料およびウェブサイト掲載) http://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/435/課程修了の手引き（2019 年度）.pdf　【再掲】
分析項目６－７－４ 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 6-7-4-1 学位授与の要件及び審査の手続き等（学位規程第 3 条, 第 4 条, 第 9 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html 6-7-4-2 学位論文の審査体制（学位規程第 6 条, 第 8 条, 第 12 条, 第 13 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html 6-7-4-3 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準【再掲】 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目６－７－５	・該当なし

専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－７－〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－７－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準６－８　大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－８－１ 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） 6-8-1-1 標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-2 教育職員免許状の取得状況 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-4 大学院生の学会及び論文発表件数 6-8-1-5 学会等における大学院学生の受賞事例 6-8-1-6 学生団体・個人顕彰表彰者数
分析項目６－８－２ 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）主な進学/就職先（起業者も含む）

位授与方針に則して適正な状況にあること	6-8-2-1 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２)） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当ＵＲＬ） 6-8-2-2　大学ポートレート　https://portraits.niad.ac.jp/univ/outline/1243/1243.html ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-3 卒業生記事一覧
分析項目６－８－３ 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-1 卒業（修了）予定者アンケート結果 修了予定者アンケート 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/master5_2018/ 6-8-3-2_2018 年度現代システム科学専攻修了予定者アンケート
分析項目６－８－４ 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「５年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-1 卒業（修了）生調査結果 修了生調査 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/master5_2018/
分析項目６－８－５ 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-1 就職先アンケート結果

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－８－１	・本研究科の人間社会学専攻は特に社会人大学院生が多く、長期履修制度を設けて、社会人生活と学業の両立を支援してきた。しかし、前回の認証評価において入学から学位取得までの年限の長さが問題として指摘されたため、研究科として改善に鋭意取り組んだ。この数年間はその成果があって 1.5 倍以内での修了率が５割ほどまで上昇している。長期履修制度の活用とともに、さらに学位取得に向けて取り組みの継続が必要である。
分析項目６－８－３	・根拠資料 6-8-3-1 の「Ⅱ在学中に身につけた能力等」のうち、研究科の３ポリシーに沿って「専門分野の知識」「分析力や問題解決能力」「批判的に考える力」「文章表現の能力」「コミュニケーションの能力」の変化を見ると、「大きく増えた」と「増えた」を合わせて 97.8%、91.1%、91.2%、75.5%、73.3%であった。従って研究科の学位授与方針に即した学習成果が得られていると判断する。 ・研究科独自の修了予定者に対するアンケート調査は、現代システム科学専攻が 3 ポリシーに準じて実施している。人間社会学専攻においても、同様の取り組みが必要である。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－８－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・国際学会において、大学院生が単独もしくは教員と共同で受賞していることから、現代システム科学専攻の取り組みに成果があったとみられる。	
改善を要する事項 ・該当なし	

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域６　教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：　看護学研究科

基準６－１　学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－１－１ 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-1 各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-1-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－１－１	学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズは、DP の１における「看護専門領域に関連する理論に精通し看護活動に適用する能力」、２における「質の向上をめざして専門性の高い看護ケアを提供し、改革を推進できる能力」３における「複雑な倫理的問題を判断し調整できる能力」４における「相談・教育・調整機能を高めることのできる能力」に記載されている。学生の学習の目標、教育課程修了時点での獲得が期待される能力の程度も記載されている。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－１－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－２　教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－２－１	・公表された教育課程方針

教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	6-2-1-1 各研究科の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
分析項目６－２－２ 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-1 各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-2 各研究科の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-3 DP・CP に関するチェックリスト

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－２－１	①教育課程の編成の方針は、共通教育と基盤教育、専門教育で構成されることが記述されている。DP の項目に合わせ、科目配置の説明がなされている。②教育課程における教育・学習方法に関する方針についても記載されている。③学修成果の評価の方針は、明確な記載がない。
分析項目６－２－２	教育課程方針と学位授与方針は、項目ごとにそれぞれ対応しており、整合性を有している。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－２－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

□　当該基準を満たす

■　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　学修成果の評価の方針を明確に記載する必要がある。

基準６－３　教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－３－１	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）

教育課程の編成が、体系性を有していること	6-3-1-1 教育課程の編成（大阪府立大学院学則第４条の２） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-3-1-3 カリキュラム・マップ、コース・ツリー 6-3-1-4 履修モデル 6-3-1-5 教育目標と授業科目対応表 6-3-1-6 科目ナンバリング（コード体系等を示した資料） ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-7 授業科目の開設状況 6-3-1-8 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ 6-3-1-9 標準履修課程表（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/ 6-3-1-10 卒業/修了要件単位数（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－３－２ 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・シラバス 6-3-2-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-3-2-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目６－３－３ 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類 6-3-3-1 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定について （大学院学則第 12 条、第 13 条、第 14 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html
分析項目６－３－４ 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 6-3-4-1 大学院課程の担当教員（大学院学則第９条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-3-4-2 研究指導教員の決定方法 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-3 国内外の学会参加促進の取組事例 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料

	6-3-4-4 産業界との連携により研究指導を実施している事例 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-5 研究倫理に関する授業科目（シラバス） 6-3-4-6 大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校学術研究に係る行動規範 https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/1_koudoukihan_20190301.pdf ・ＴＡ・ＲＡとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、ＴＡ・ＲＡの採用、活用状況が確認できる資料 6-3-4-7 TA 制度の階層化・研修プログラムに係る資料 6-3-4-8 TA 配置状況
分析項目６－３－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－３－２	シラバスの作成にあたっては、非常勤教員も含む全学の授業担当教員に対して「シラバス作成要領」を提示し、記載内容についての注意事項と記載例を示している。さらに、各教員がシステムを通じて入力したシラバスの内容について、教務担当職員及び各学域等の教育運営委員等が確認を行い、記載内容が不明瞭・不十分な場合には追加の記載を依頼する体制を構築している。これら検証作業は全学で統一されており、看護学研究科においても遂行している。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－３－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　研究指導計画書・研究指導報告書については、各教員が作成しているものの、統一した様式がないため、研究科として作成する必要がある。

基準６－４　学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－４－１ １年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-1-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/
分析項目６－４－２ 各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-2-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-2-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ ・シラバス 6-4-2-3 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－３ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はＵＲＬ等）、学生便覧等関係資料 6-4-3-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-4-3-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） 6-4-3-3 履修要項等　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－４－４ 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） 6-4-4-1 教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） ・シラバス 6-4-4-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－５ 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を適切に設けていること	・該当なし
分析項目６－４－６ 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 6-4-6-1 大学院学則（第 10 条の 4） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html
分析項目６－４－７	・該当なし

薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	
分析項目６－４－８ 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・該当なし
分析項目６－４－９ 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・該当なし
分析項目６－４－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・該当なし
分析項目６－４－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－４－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－４－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－５　学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－５－１ 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-1 履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-2 学術の発展動向（担当教員の研修成果を含む。）を反映した授業科目の事例 6-5-1-3 他学域の授業科目（自由選択枠）の履修状況 6-5-1-4 編入学、転学域・転学類（学士課程）、秋季入学（大学院課程）への配慮状況 6-5-1-5 単位互換の実施状況 6-5-1-6 外国人受入実績票・国内学生海外派遣実績票 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目６－５－２ 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） 6-5-2-1 学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目６－５－３ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） 6-5-3-1 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）
分析項目６－５－４ 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-1 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-2 大阪府立大学　障がい学生支援ガイドライン https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/syougai_guidelines.pdf 6-5-4-3 アクセスセンター規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200117.html 6-5-4-4 外国人留学生アドバイザー規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200110.html ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-5 外国人留学生チューター制度実施要項 6-5-4-6 外国人留学生チューター配置状況、利用実績 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料

	6-5-4-7 障害のある学生に対する支援（ノートテイカー等）の実績 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－５－○	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－５－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　指導教員以外に、各学年につき修学相談教員 3 名を配置し、学生支援を行っている。	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－６　教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－６－１ 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 6-6-1-1 大阪府立大学大学院学則（第 10 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-6-1-2 シラバスチェック体制・チェック項目等（シラバス作成要領） 6-6-1-3 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－２ 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－３	・成績評価の分布表

成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	6-6-3-1 成績評価の分布表（2018 年度　GPC 一覧） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-2 教育改革専門委員会資料「GPC データの部局へのフィードバックについて」 ・ＧＰＡ制度の目的と実施状況についてわかる資料 ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目６－６－４ 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-1 成績評価に対しての異議申し立て　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/score/ ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-2　異議申し立て制度の実施状況 ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－６－１	本学の成績評価は、大学院学則第 10 条（成績評価基準等の明示等）に基づき、「客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示する」こととしており、その方法としてシラバスが利用されている。また、「シラバス作成要領」では、成績評価については「授業目標で記載されている達成目標の達成度についての評価が行われること」とされている。規定改正（2019 年度施行）を行い、成績評価において各評語を適用する際の到達目標による判断基準を規程等に明文化した。
分析項目６－６－３	成績評価分布表（GPC 一覧）は、科目を担当する教員がアクセスできる環境にあり、各担当教員が個々に授業評価等の妥当性について評価し、翌年度以降の教育方法や授業評価の改善等に役立てている。しかしながら成績評価分布表（GPC 一覧）をどのように組織として活用するか、体制整備が必要である。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－〇―Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

□　当該基準を満たす

■　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・全学的に大学院に関しては成績評価ガイドラインを策定していなかったため、策定する必要がある。

基準６－７　大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－７－１ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-1 各研究科規程 看護学研究科　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200089.html ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-2 卒業（修了）判定の手順（大学院学則第 17 条、第 18 条、第 19 条、第 20 条、第 21 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html
分析項目６－７－２ 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-1 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 6-7-2-2 学位授与の要件及び審査の手続き等（学位規程第 3 条, 第 4 条, 第 9 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html 6-7-2-3 学位論文の審査体制（学位規程第 6 条, 第 8 条, 第 12 条, 第 13 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html
分析項目６－７－３ 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 6-7-3-1 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ 6-7-3-2 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準【再掲】
分析項目６－７－４ 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 6-7-4-1 学位授与の要件及び審査の手続き等（学位規程第 3 条, 第 4 条, 第 9 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html 6-7-4-2 学位論文の審査体制（学位規程第 6 条, 第 8 条, 第 12 条, 第 13 条抜粋）

	https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html 6-7-4-3 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準【再掲】 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目６－７－５ 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－７－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－７－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－８　大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－８－１ 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） 6-8-1-1 標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-2 教育職員免許状の取得状況 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料

	6-8-1-3 大学院生の学会及び論文発表件数 6-8-1-4 学会等における大学院学生の受賞事例 6-8-1-5 学生団体・個人顕彰表彰者数
分析項目６－８－２ 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2-1 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当ＵＲＬ） 6-8-2-2　大学ポートレート ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-3 卒業生記事一覧
分析項目６－８－３ 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-1 卒業（修了）予定者アンケート結果 修了予定者アンケート 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/master5_2018/
分析項目６－８－４ 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「５年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-1 卒業（修了）生調査結果 修了生調査 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/master5_2018/
分析項目６－８－５ 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-1 就職先アンケート結果

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－８－５	卒業予定者アンケート調査では、看護学研究科の学位授与方針に照らし、重要であると考えられる「分析力や問題解決能力」「専門分野の知識」「他の人と協力して物事を遂行する能力」「地域社会が直面する問題を理解する能力」「コミュニケーション能力」について、「大きく増えた」「増えた」と回答した学生の割合がそれぞれ 95.0%、100%、100%、75.0%、90.0%といずれも 70%以上と高率で、学修成果が得られていると判断できる。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－８－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　公益社団法人日本看護協会の CNS（専門看護師）認定審査において、2016 年度は 12 名、2017 年度は 13 名、2018 年度は 11 名が合格した。	
改善を要する事項 ・　該当なし	

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域６　教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：総合リハビリテーション学研究科

基準６－１　学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－１－１ 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-1 各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-1-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－１－１	博士前期課程においては「理学療法学、作業療法学、栄養療法学の深化と有機的連携によって新たに構築された総合リハビリテーション学に関する深い探求心と洞察力を養い、最先端の専門知識や技能を修得する。」ことを、後期課程においては「理学療法学、作業療法学、栄養療法学の深化と有機的連携によって新たに構築された総合リハビリテーション学に関する深い探求心と洞察力を養い、最先端の専門知識や技能を修得する。」ことを具体的に表記し、「人々の健康増進と生活の質向上に貢献できる高い資質をもった高度医療専門職者並びに研究者となる」べきことを明記している。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－１－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－２　教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄

分析項目６－２－１ 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針 6-2-1-1 各研究科の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-1-2 DP・CP に関するチェックリスト
分析項目６－２－２ 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-1 各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-2 各研究科の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/guideline/ 6-2-2-3 DP・CP に関するチェックリスト

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－２－１	教育課程方針に①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針を明記し、また、学修成果を評価するため、研究デザインから論文執筆までを個別指導と複数教員による集団指導を組み合わせ、複数回の中間報告会などにより、独創性や自立して研究を行いうる能力とプレゼンテーション能力を中間報告会、審査委員会による論文審査と、最終審査会における最終試験を実施していることを記載している。
分析項目６－２－２	カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施方針）とディプロマポリシー（学修評価と学位授与方針）の整合性がある。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－２－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

□　当該基準を満たす

■　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　研究指導の具体的方法と学習成果の評価に関する方法についての記載はあるが、DP に掲げるその他の学習成果に関する評価の方針については必ずしも明示されていないため記載する必要がある。

基準６－３　教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－３－１ 教育課程の編成が、体系性を有していること	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-1 教育課程の編成（大阪府立大学院学則第４条の２） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-3-1-2 科目ナンバリング（コード体系等を示した資料） ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-3 授業科目の開設状況 6-3-1-4 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ 6-3-1-5 標準履修課程表（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/ 6-3-1-6 卒業/修了要件単位数（履修要項等）　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－３－２ 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・シラバス 6-3-2-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-3-2-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
分析項目６－３－３ 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類 6-3-3-1 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定について（大学院学則第12条、第13条、第14条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html
分析項目６－３－４ 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 6-3-4-1 大学院課程の担当教員（大学院学則第９条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-3-4-2 研究指導教員の決定方法 6-3-4-3 国内外の学会参加促進の取組事例 6-3-4-4 研究倫理に関する授業科目（シラバス） 6-3-4-5 大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校学術研究に係る行動規範 https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/1_koudoukihan_20190301.pdf ・ＴＡ・ＲＡとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、ＴＡ・ＲＡの採用、活用状況が確

	認できる資料 6-3-4-6 TA 制度の階層化・研修プログラムに係る資料 6-3-4-7 TA 配置状況
分析項目６－３－５ 専門職学科を設置している場合は､法令に則して､教育課程が編成されるとともに､教育課程連携協議会を運用していること	・該当なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－３－２	・非常勤教員も含む全学の授業担当教員に対して「シラバス作成要領」を提示し、記載内容についての注意事項と記載例を示している。さらに、各教員がシステムを通じて入力したシラバスの内容について、教務担当職員及び各学域等の教育運営委員等が確認を行い、記載内容が不明瞭・不十分な場合には追加の記載を依頼する体制を構築している。 ・リハビリテーションに係る理学療法、作業療法、栄養療法の 3 つの異なるアプローチに対応する複合的なカリキュラムを編成しており、それぞれの領域を体系的にまた横断的に学ぶことができることから、6-3-1 カリキュラム・マップ、履修モデル、教育目標と授業科目対応表を設定していない。履修者の学修を深めるため、6-3-1-3 カリキュラム・マップ、コース・ツリー、6-3-1-4 履修モデル、6-3-1-5 教育目標と授業科目対応表の作成を検討する。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－３－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） □　当該基準を満たす ■　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・研究指導計画は指導教員によって作成され、学生と共有されているが、研究科において書式を定めていない。今後は書式を定め、計画を研究科で共有する。また、研究指導報告書については作成していないため、作成する必要がある。	

基準６－４　学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－４－１	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）

１年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること	6-4-1-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-1-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/
分析項目６－４－２ 各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-2-1 学年暦　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ 6-4-2-2 学事日程　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/schedule/ ・シラバス 6-4-2-3 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－３ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はＵＲＬ等）、学生便覧等関係資料 6-4-3-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/ 6-4-3-2 シラバスチェック体制、チェック項目等（シラバス作成要領） 6-4-3-3 履修要項等　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/curriculum/
分析項目６－４－４ 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） 6-4-4-1 教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４） ・シラバス 6-4-4-2 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－４－５ 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を適切に設けていること	・該当なし
分析項目６－４－６ 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 6-4-6-1 大学院学則（第 10 条の 4） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html
分析項目６－４－７ 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・該当なし
分析項目６－４－８	・該当なし

教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	
分析項目６－４－９ 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・該当なし
分析項目６－４－10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・該当なし
分析項目６－４－11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・該当なし

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－４－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－４－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－５　学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－５－１ 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-1 履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１） 6-5-1-2 学術の発展動向（担当教員の研修成果を含む。）を反映した授業科目の事例

	6-5-1-3 他学域の授業科目（自由選択枠）の履修状況 6-5-1-4 編入学、転学域・転学類（学士課程）、秋季入学（大学院課程）への配慮状況 6-5-1-5 単位互換の実施状況 6-5-1-6 外国人受入実績票・国内学生海外派遣実績票 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目６－５－２ 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） 6-5-2-1 学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２） ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目６－５－３ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） 6-5-3-1 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）
分析項目６－５－４ 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-1 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４） 6-5-4-2 大阪府立大学　障がい学生支援ガイドライン https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/syougai_guidelines.pdf 6-5-4-3 アクセスセンター規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200117.html 6-5-4-4 外国人留学生アドバイザー規程　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200110.html ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-5 外国人留学生チューター制度実施要項 6-5-4-6 外国人留学生チューター配置状況、利用実績 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-7 障害のある学生に対する支援（ノートテイカー等）の実績 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－５－○	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－５－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

■　当該基準を満たす

□　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　該当なし

基準６－６　教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－６－１ 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 6-6-1-1 大阪府立大学大学院学則（第 10 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200042.html 6-6-1-2 シラバスチェック体制・チェック項目等（シラバス作成要領） 6-6-1-3 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－２ 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-1 大阪府立大学シラバス　http://www0.osakafu-u.ac.jp/syllabus/
分析項目６－６－３ 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 6-6-3-1 成績評価の分布表（2018 年度　GPC 一覧） ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-2 教育改革専門委員会資料「GPC データの部局へのフィードバックについて」

	・ＧＰＡ制度の目的と実施状況についてわかる資料 ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目６－６－４ 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-1 成績評価に対しての異議申し立て　https://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/course/score/ ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-2　異議申し立て制度の実施状況 ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－６－１	・本学の成績評価は、大学院学則第 10 条（成績評価基準等の明示等）に基づき、「客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示する」こととしており、その方法としてシラバスが利用されている。また、「シラバス作成要領」では、成績評価については「授業目標で記載されている達成目標の達成度についての評価が行われること」とされている。しかしながら、成績評価において各評語を適用する際の到達目標による判断基準を規程等に明文化していなかったため、規定改正（2019 年度施行）の検討を進めている。 ・成績評価ガイドラインは前述の規定改正にあわせて策定する。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－〇―Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）

□　当該基準を満たす

■　当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・　該当なし

改善を要する事項

・　全学的に大学院に関しては成績評価ガイドラインを策定していなかったため、策定する必要がある。

基準６－７　大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－７－１	・卒業又は修了の要件を定めた規定

大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	6-7-1-1 各研究科規程 総合リハビリテーション学研究科　https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200090.html ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-2 卒業（修了）判定の手順（大学院学則第 17 条、第 18 条、第 19 条、第 20 条、第 21 条） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200090.html
分析項目６－７－２ 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-1 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 6-7-2-2 学位授与の要件及び審査の手続き等（学位規程第 3 条, 第 4 条, 第 9 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html 6-7-2-3 学位論文の審査体制（学位規程第 6 条, 第 8 条, 第 12 条, 第 13 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html
分析項目６－７－３ 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・学生必携に記載 6-7-3-1 卒業または修了の認定の規程について　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/education/regulation/ 6-7-3-2 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準【再掲】
分析項目６－７－４ 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 6-7-4-1 学位授与の要件及び審査の手続き等（学位規程第 3 条, 第 4 条, 第 9 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html 6-7-4-2 学位論文の審査体制（学位規程第 6 条, 第 8 条, 第 12 条, 第 13 条抜粋） https://www1.g-reiki.net/upc-osaka/reiki_honbun/u325RG00200094.html 6-7-4-3 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準【再掲】 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目６－７－５	・該当なし

専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目６－７－○	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組６－７－Ａ	該当なし
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・　該当なし	
改善を要する事項 ・　該当なし	

基準６－８　大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目６－８－１ 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） 6-8-1-1 標準修業年限内の卒業（修了）率（※１）（過去５年分）及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※２）（過去５年分）（別紙様式６－８－１） ・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-2 教育職員免許状の取得状況 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-3 大学院生の学会及び論文発表件数 6-8-1-4 学会等における大学院学生の受賞事例 6-8-1-5 学生団体・個人顕彰表彰者数
分析項目６－８－２	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）主な進学/就職先（起

就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	業者も含む） 6-8-2-1 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２)） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当ＵＲＬ） 6-8-2-2　大学ポートレート ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-3 卒業生記事一覧
分析項目６－８－３ 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-1 卒業（修了）予定者アンケート結果 修了予定者アンケート 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/master5_2018/
分析項目６－８－４ 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「５年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-1 卒業（修了）生調査結果 修了生調査 2018 年　http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/partnership/master5_2018/
分析項目６－８－５ 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-1 就職先アンケート結果

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目６－８－３	・研究科の学位授与方針に照らし、重要であると考えられる「分析力や問題解決能力」「専門分野の知識」「批判的に考える能力」「プレゼンテーションの能力」について、「大きく増えた」「増えた」と回答した学生の割合がすべて 100%であり、非常に大きな学習成果が得られている。また、「人間関係を構築する能力」「他の人と協力して物事を遂行する能力」「コミュニケーションの能力」「グローバルな問題の理解」について、「大きく増えた」「増えた」と回答した学生の割合はそれぞれ 75%、62.5%、87.5%、62.5%といずれも 60%以上であることから、十分な学習成果が得られていると判断できる。一方、「地域社会が直面する問題を理解する能力」「国民が直面する問題を理解する能力 」について「変化なし」と回答した学生の割合はそれぞれ 75%、50%あり、地域や社会により大きく貢献できる人材を養成するためにさらなる改善が必要である。

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組６－８－Ａ	該当なし

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■　当該基準を満たす □　当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・
改善を要する事項 ・